

第2章 宇陀市の地域福祉を取り巻く現状

1. 宇陀市の地域の現状

(1) 人口の現状

概 要

○市の総人口は、緩やかに減少を続けており、令和 6 年度 4 月 1 日現在 27,697 人となっています。地域別にみると、室生地域で令和元年度から令和 6 年度までの減少率が最も大きく、14.7%となっています。

○年齢別人口については、65 歳以上の高齢人口は令和 3 年まで微増で推移していましたが、その後減少に転じています。それ以外の年齢では、近年減少傾向が続いています。特に 15 歳未満の年少人口では、令和元年度から令和 6 年度までの減少率が 20.7%と大きくなっています。

◇地区別人口の推移

(人／年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大宇陀地域	6,376	6,220	6,040	5,895	5,708	5,539
菟田野地域	3,594	3,513	3,448	3,412	3,355	3,263
榛 原 地 域	15,845	15,586	15,374	15,083	14,737	14,531
室 生 地 域	4,411	4,252	4,118	3,998	3,897	3,761
合 計	30,226	29,571	28,980	28,388	27,697	27,094

各年度 4 月現在

◇年齢別人口の推移

(人／年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
15 歳未満	2,689	2,601	2,484	2,396	2,249	2,132
15～64 歳	15,478	14,884	14,359	13,859	13,413	13,000
65 歳以上	12,059	12,086	12,137	12,133	12,035	11,962
合 計	30,226	29,571	28,980	28,388	27,697	27,094

各年度 4 月現在

(2) 子どもの現状

概 要

- 就学前児童数の推移をみると、少子化の影響により近年減少傾向で推移し、令和6年度は466人となっています。
- 児童・生徒数の推移をみると、小学生・中学生ともに減少傾向であり、令和6年度で小学生937人、中学生544人となっています。
- 不登校児童・生徒数の推移については、合計でみると増加傾向で推移しており、令和5年度で小学生23人、中学生41人となっています。
- 通級指導教室入級者の推移をみると、増加傾向で推移しています。
- 自閉症・情緒障害学級入級者の推移をみると、小学校では70～80人台、中学校では20人台で推移しています。

◇就学前児童数の推移

(人／年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
保育所（園）	465	461	458	438	389	408
幼稚園	139	127	127	87	72	58
合 計	604	588	585	525	461	466

※保育所には私立含む

各年度5月現在

◇児童・生徒数の推移

(人／年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学生	1,151	1,105	1,057	1,025	1,027	937
中学生	620	620	604	607	563	544
合 計	1,771	1,725	1,661	1,632	1,590	1,481

各年度5月現在

◇不登校児童生徒数の推移

(人／年度)

	R1	R2	R3	R4	R5
小学生	13	11	10	19	23
中学生	27	34	43	46	41
合 計	40	45	53	65	64

各年度末現在

◇通級指導教室入級者の推移

(人／年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ほほえみ教室	23	32	45	60	79	86
ひだまり教室	1	14	22	32	42	45

各年度5月現在

◇自閉症・情緒障害学級入級者の推移

(人／年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小 学 校	84	81	74	70	72	73
中 学 校	29	21	21	27	20	21
合 計	113	102	95	97	92	93

各年度5月現在

(3) 障がいのある人の現状

概 要

○身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者および自立支援医療受給者数をみると、総人口比で療育手帳および精神障害者保健福祉手帳所持者は微増で、自立支援医療受給者数は横ばい、身体障害者手帳所持者は微減となっております。

◇身体障害者手帳所持者数

(人／年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総 人 口	29,911	29,306	28,703	28,090	27,403	26,814
身 体 障 害 者 手 帳 所 持 者 数	1,709	1,670	1,622	1,576	1,516	1,472
(総人口比)	5.7%	5.7%	5.7%	5.6%	5.5%	5.4%
1 級	447	432	409	395	377	361
2 級	219	214	209	200	190	187
3 級	306	297	291	284	279	271
4 級	456	453	444	427	401	390
5 級	150	146	139	138	132	130
6 級	131	128	130	132	137	133

各年度9月現在

◇身体障がいの種類別人数

(人／年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
身体障害者 手帳所持者数	1,709	1,670	1,622	1,576	1,516	1,472
視 覚 障 が い	98	100	95	92	91	92
聴覚・平衡機能障がい	166	160	171	172	167	169
音声言語・そしゃく機能障がい	15	14	14	14	14	16
肢 体 不 自 由	973	940	894	846	809	768
内 部 障 が い	457	456	448	452	435	427

各年度9月現在

◇療育手帳所持者数

(人／年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総 人 口	29,911	29,306	28,703	28,090	27,403	26,814
療育手帳交付者数	325	333	346	357	365	382
(総人口比)	1.1%	1.1%	1.2%	1.3%	1.3%	1.4%
重 度	135	134	134	135	136	138
中 軽 度	190	199	212	222	229	243

各年度9月現在

◇精神障害者保健福祉手帳所持者数

(人／年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総 人 口	29,911	29,306	28,703	28,090	27,403	26,814
精神障害者保健福祉 手 帳 交 付 者 数	300	311	339	352	358	379
(総人口比)	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	1.3%	1.4%
1 級	48	40	44	46	46	47
2 級	200	207	220	239	241	251
3 級	52	64	75	67	71	81

各年度9月現在

◇自立支援医療受給者数

(人／年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総 人 口	29,911	29,306	28,703	28,090	27,403	26,814
自立支援医療 受 給 者 数	569	570	527	552	533	536
(総人口比)	1.9%	1.9%	1.8%	2.0%	2.0%	2.0%
育 成 医 療	12	5	2	1	2	3
更 生 医 療	162	171	124	133	100	85

各年度9月現在

(4) 高齢者の現状

概 要

- 65 歳以上 75 歳未満人口と介護保険要介護等認定者数および認定率の推移をみると、総人口に占める割合は令和3年度まで横ばいから増加傾向で推移していたものの、令和4 年度に減少に転じています。認定率は過去5年でみると増減を繰り返しながら概ね横ばいとなっています。
- 75 歳以上人口と介護保険要介護等認定者数および認定率の推移をみると、総人口に占める割合は微増で推移しています。認定率は増減を繰り返しながら、過去 3 年でみると微減傾向で推移しています。
- 高齢者世帯の推移をみると、高齢者独居世帯、高齢夫婦世帯とも大きく増加し、合計でみると15 年でおよそ1,600 世帯増加しています。全世帯数に対する高齢者がいる世帯の割合についても、およそ13%増加しています。

◇65 歳以上 75 歳未満人口と介護保険要介護等認定者数および認定率の推移 (人／年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総 人 口	29,911	29,306	28,703	28,090	27,403	26,814
65 歳以上 75 歳未満	5,824	5,841	5,962	5,692	5,346	5,087
(総人口比)	19.5%	19.9%	20.8%	20.3%	19.5%	19.0%
認 定 者 数	220	206	231	221	196	209
認 定 率	3.8%	3.5%	3.9%	3.9%	3.7%	4.1%

各年度介護保険事業状況報告月報（9月）より

◇75 歳以上人口と介護保険要介護等認定者数および認定率の推移 (人／年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総 人 口	29,911	29,306	28,703	28,090	27,403	26,814
75 歳 以 上	6,232	6,243	6,146	6,360	6,604	6,820
(総人口比)	20.8%	21.3%	21.4%	22.6%	24.1%	25.4%
認 定 者 数	2,243	2,206	2,199	2,175	2,131	2,142
認 定 率	36.0%	35.3%	35.8%	34.2%	32.3%	31.4%

各年度介護保険事業状況報告月報（9月）より

◇高齢者世帯の推移

(世帯／年度)

	H17	H22	H27	R2
一般世帯数	11,668	11,511	11,136	10,812
①高齢者独居世帯 (65歳以上)	1,003	1,228	1,496	1,735
②高齢夫婦世帯 (65歳以上)	1,161	1,436	1,785	2,031
①+②の計	2,164	2,664	3,281	3,766
高齢者世帯計	6,320	6,737	7,129	7,288
高齢者世帯計 ／世帯数	54.2%	58.5%	64.0%	67.4%

※高齢者世帯：世帯人員に65歳以上世帯員がいる世帯

各年度国勢調査

(5) 生活保護世帯などの現状

概 要

○被保護世帯数については、ここ数年大きな増減は見られませんが、令和元年度と令和6年度を比較すると、減少傾向で推移しています。また、被保護人員については、近年減少傾向で推移しています。

○令和6年度の被保護世帯数の内訳をみると、高齢世帯が59%を占めています。

◇生活保護世帯の推移

(世帯・人／年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
被保護世帯数	307	289	279	271	275	278
被保護人員	413	382	362	356	349	348
高齢世帯	207	196	186	178	168	164
高齢者単身世帯（男）	56	53	54	54	52	52
高齢者単身世帯（女）	110	101	96	94	92	92
その他世帯	41	42	36	30	24	18
一般世帯	100	93	93	93	107	114
母子世帯	10	6	5	5	6	7
障がい者世帯	40	39	36	36	36	40
傷病者世帯	43	37	40	40	39	40
その他世帯	7	11	12	12	26	27

※高齢世帯：65歳以上の高齢者のみで構成される世帯及びこれに18歳未満の者がいる世帯

各年度末現在

※令和6年度は9月末現在

(6) 健康に関する現状

概 要

○健康診査受診者数をみると、「40～74 歳の国民健康保険加入者」を対象とする特定健診では、受診者数は増減しながら 2,000 人前後で推移し、「75 歳以上、県後期高齢者医療保険加入者」を対象とする後期高齢者健診では、令和3年以降受診者は増加しています。

◇健康診査受診者数

(人／年度)

		R1	R2	R3	R4	R5
特定健診：40～74 歳の 国民健康保険加入者 (法定報告より)	対象者	6,206	6,136	5,940	5,580	5,241
	受診者	2,044	1,868	2,129	2,034	1,832
後期高齢者健診 ：75 歳以上、県後期高齢 者医療保険加入者	対象者	6,132	6,202	6,117	5,995	6,246
	受診者	749	720	819	973	1,051
健康診査 ：生活保護受給者	受診者	10	1	8	5	3

各年度3月末現在

2. 各種アンケート調査

(1) 調査の概要

1) 調査の目的

「宇陀市地域福祉計画」「宇陀市地域福祉活動計画」策定にあたって、市民の地域福祉に関する現状や考えを把握するとともに、日頃より地域に関わり、地域を支えてくださっている皆様が感じている課題や、今後地域共生社会の実現に向けて必要と思われる取組などについて、さまざまなご意見をいただき、計画に反映するために実施しました。

2) 調査の対象

市民アンケート：宇陀市に居住する 15 歳以上の住民 3,000 人

地域・支え手アンケート：宇陀市で活動する関係機関・団体のメンバー461 人

3) 調査の期間

市民アンケート：令和 5 年 12 月 13 日から 12 月 27 日

地域・支え手アンケート：令和 5 年 12 月 13 日から 12 月 27 日

※調査結果には、両調査ともに令和 6 年 1 月 24 日回収分まで反映

4) 配布・回収の状況

市民アンケート：郵送配布・郵送回収。またはインターネット回答(回答用ID・パスワードを調査票に貼付)

地域・支え手アンケート：郵送配布・郵送回収(厚生保護課・市社協窓口においても受付)

調査名	配布数 A	回収数 B	回収率 B / A
市民アンケート	3,000	1,231 (168)	41.0%
地域・支え手アンケート	461	254	55.1%

※市民アンケートの()は内インターネット回答の数

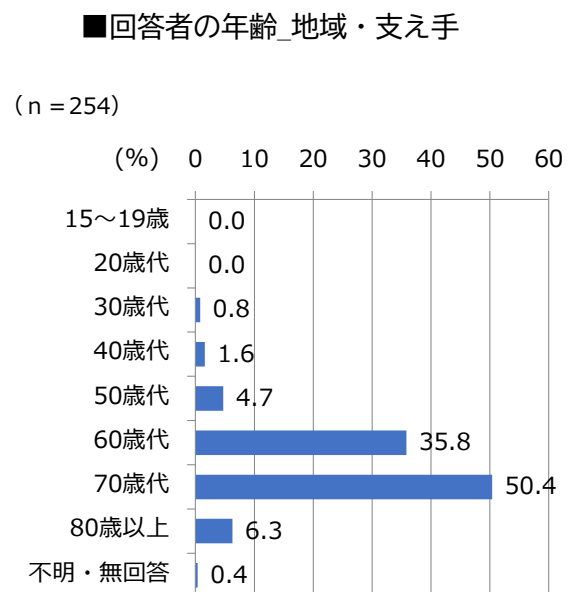
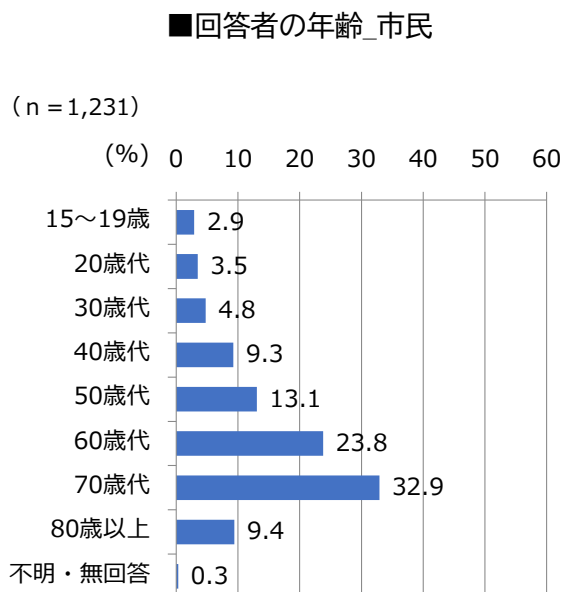
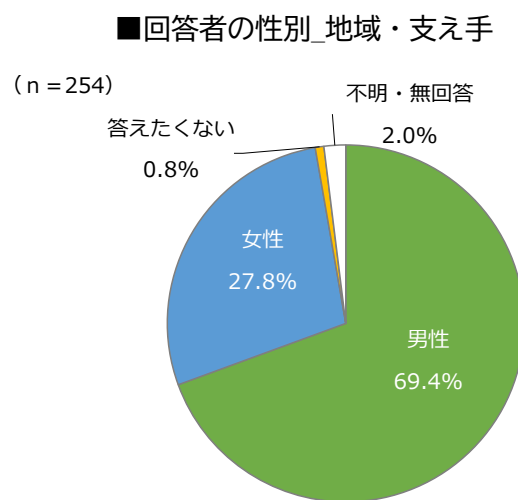
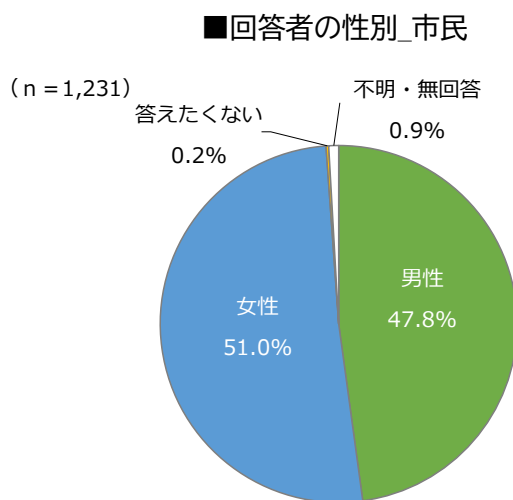
- ・集計結果はすべて、少数点第2位を四捨五入しているため、比率(%)の合計が 100.0%にならないことがある。
- ・階層集計の比率(%)は、すべて各階層の該当対象者数を 100 として算出している。
- ・回答比率(%)は、その質問の回答者数を基数として算出した。2つ以上の回答を求める設問では、比率(%)の合計は 100.0%を超えている。

(2) 調査の結果

各調査の結果について、第1期計画の3つの重点目標に沿って整理します。

◇調査対象者の属性

回答者の性別は、市民アンケートでは女性がわずかに多く、地域・支え手アンケートの対象となる地域活動をされている方については男性が多くなっています。また、地域・支え手アンケートでは60歳代以上が9割弱を占め、高齢化が進んでいることが分かります。

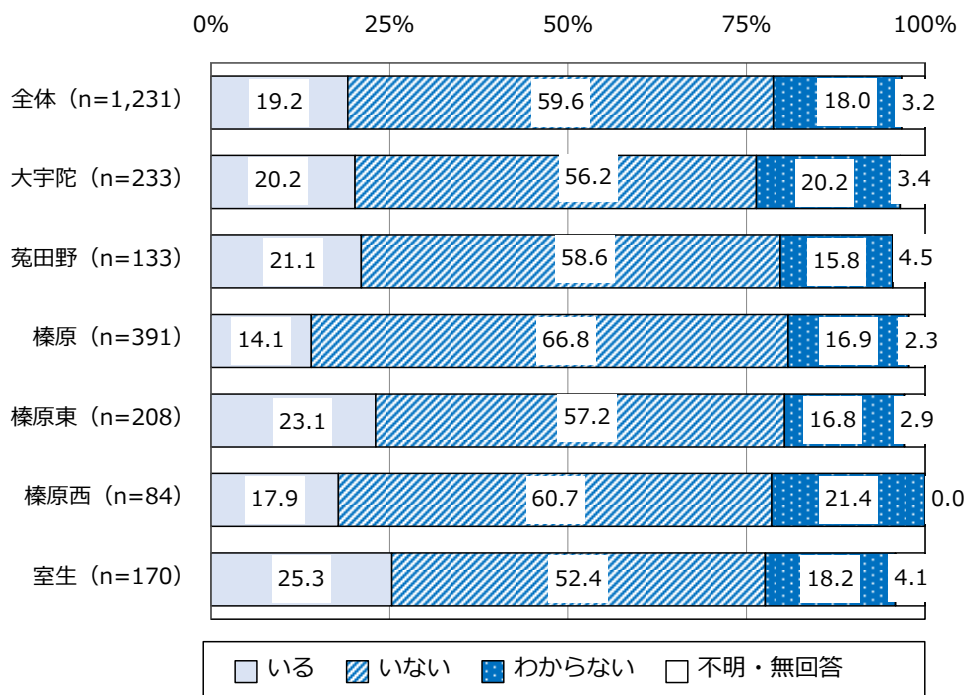


◇重点目標1 安心:相談 ①地域の気がかりな人

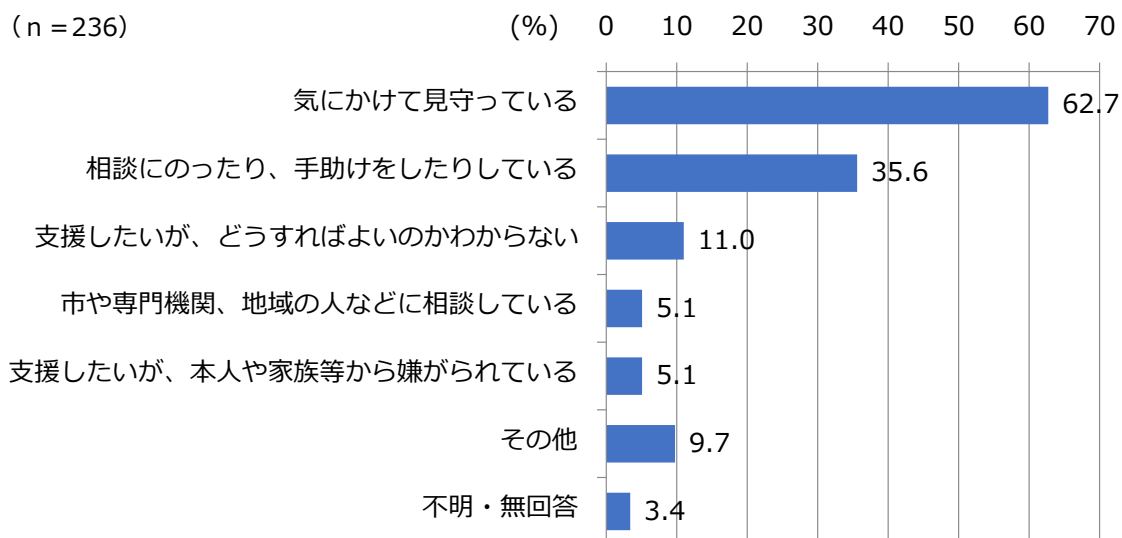
地域に気がかりな人がいるかについては、全体では「いない」が6割と多くなっています。地域別にみると、「いる」は室生(25.3%)、「いない」は榛原(66.8%)、「わからない」は榛原西(21.4%)で、それぞれ最も高くなっています。

また、気がかりな人になっている(した)ことについては、「気にかけて見守っている」に次いで、「相談にのったり、手助けをしたりしている」が多く、ほとんどの人が何かしらの対応をとられていることがうかがえますが、「支援したいが、どうすればよいのかわからない」という人も1割程度おられます。

■地域に気がかりな人がいるか_市民(地域別)



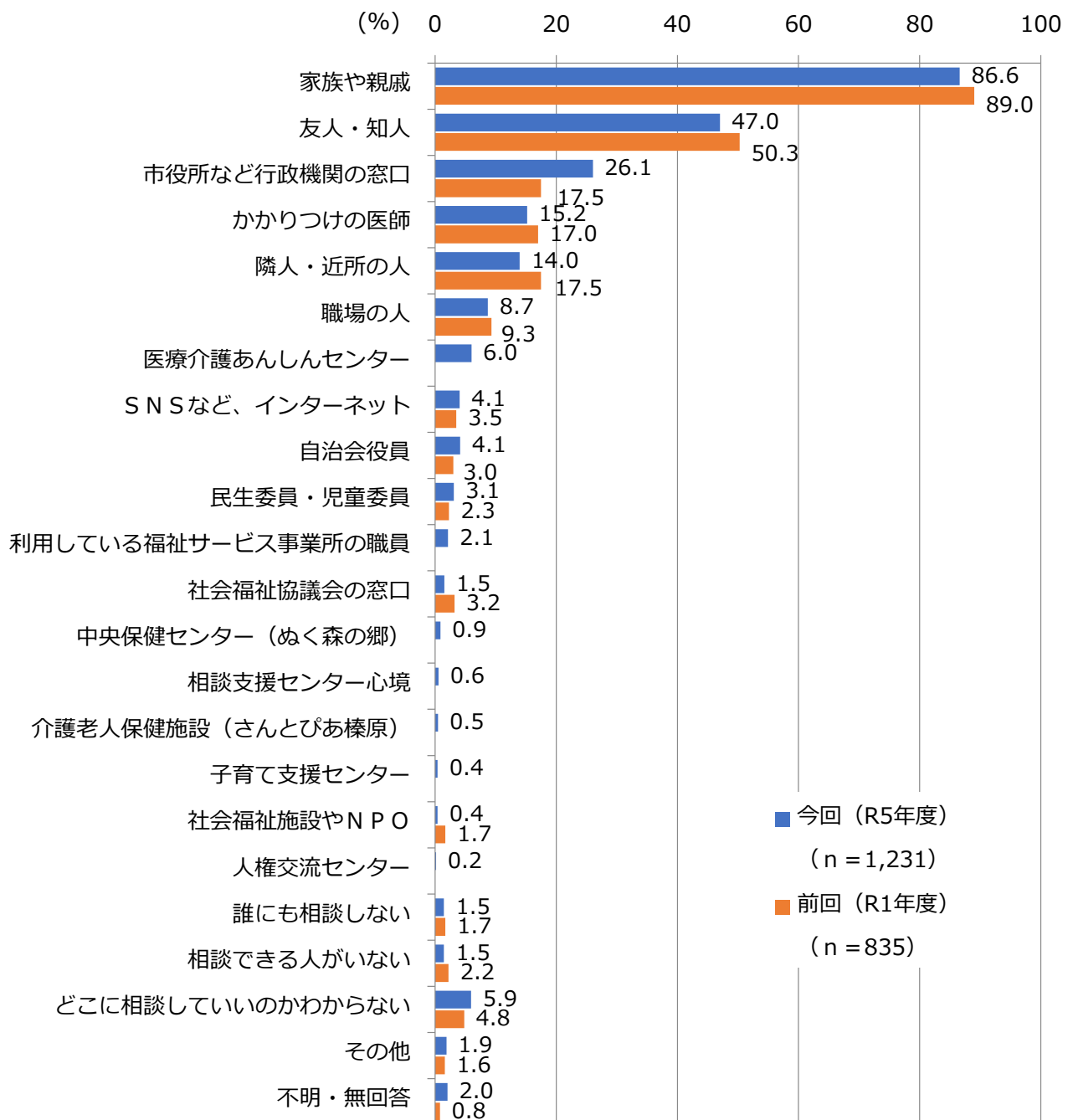
■気がかりな人になっている(した)こと_市民



◇重点目標1 安心・相談 ②困ったときの相談先

困ったときの相談先は、「家族や親戚」が9割に迫って最も多く、次いで「友人・知人」という上位に前回調査時と変わりはありませんが、「隣人・近所の人」を含め、相談先として身近な人を挙げる人の割合がそれぞれわずかに減少しています。一方で、「市役所など行政機関の窓口」が前回調査時より 8.6 ポイント増加しています。

■困ったときの相談先_市民（前回比較）

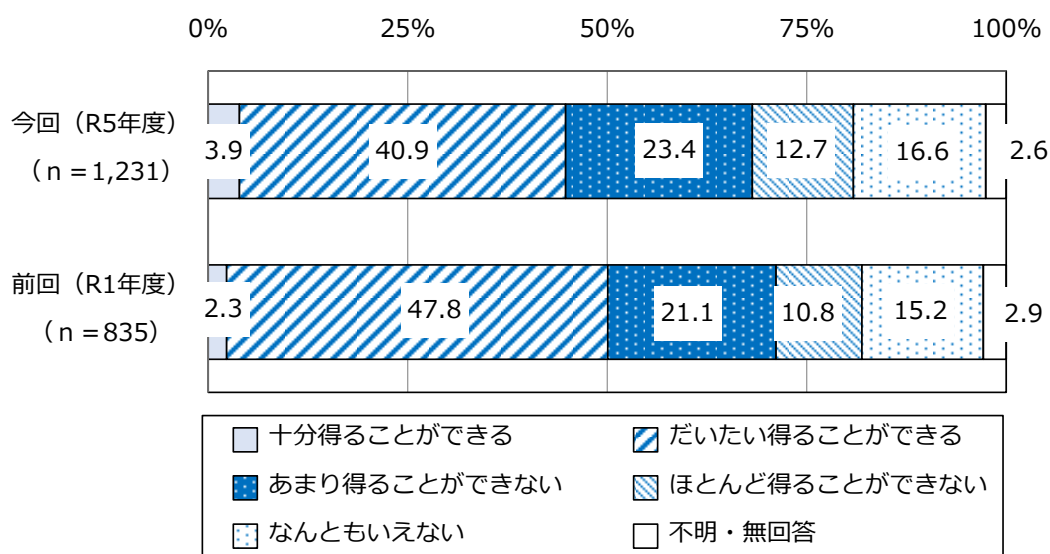


◇重点目標1 安心・相談 ③福祉に関する情報

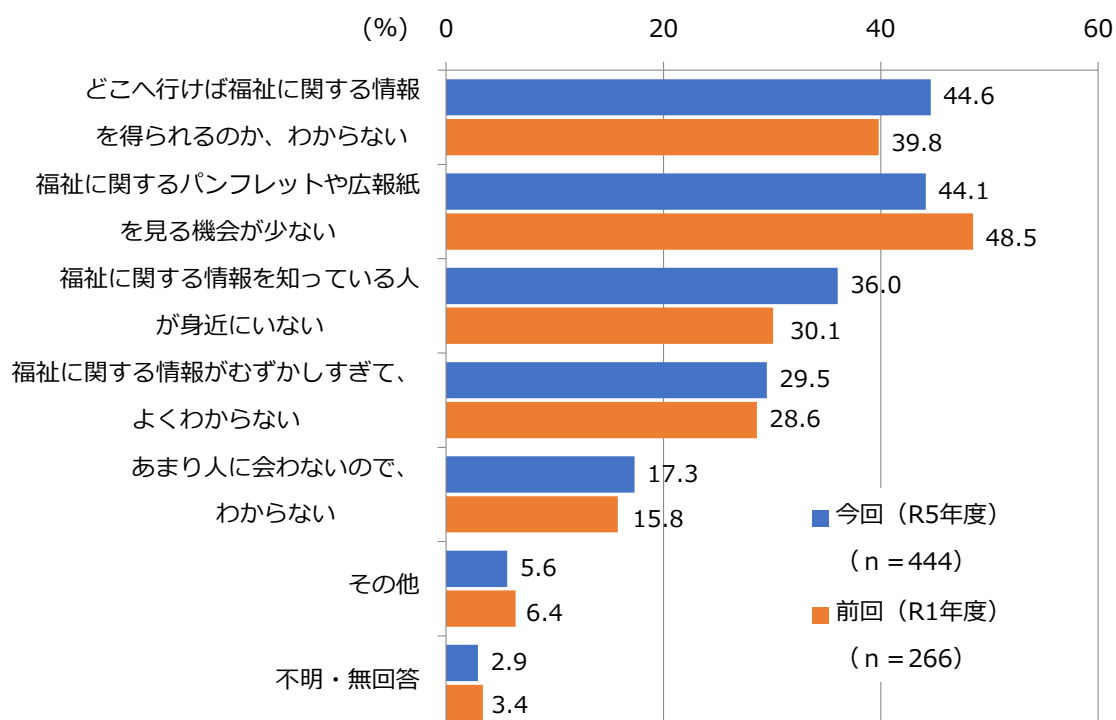
福祉に関する情報については、「だいたい得ることができる」という回答が4割程度で最も多いものの、前回調査時と比較すると6.9ポイント減少しています。一方、「あまり得ることができない」「ほとんど得ることができない」はわずかに増加しています。

情報を得ることができない理由については、「どこへ行けば福祉に関する情報を得られるのか、わからない」が前回調査時より4.8ポイント増加し、最も多くなっています。また、「福祉に関する情報を知っている人が身近にいない」という回答も5.9ポイント増加しています。

■福祉に関する情報を得ることができているか_市民（前回比較）



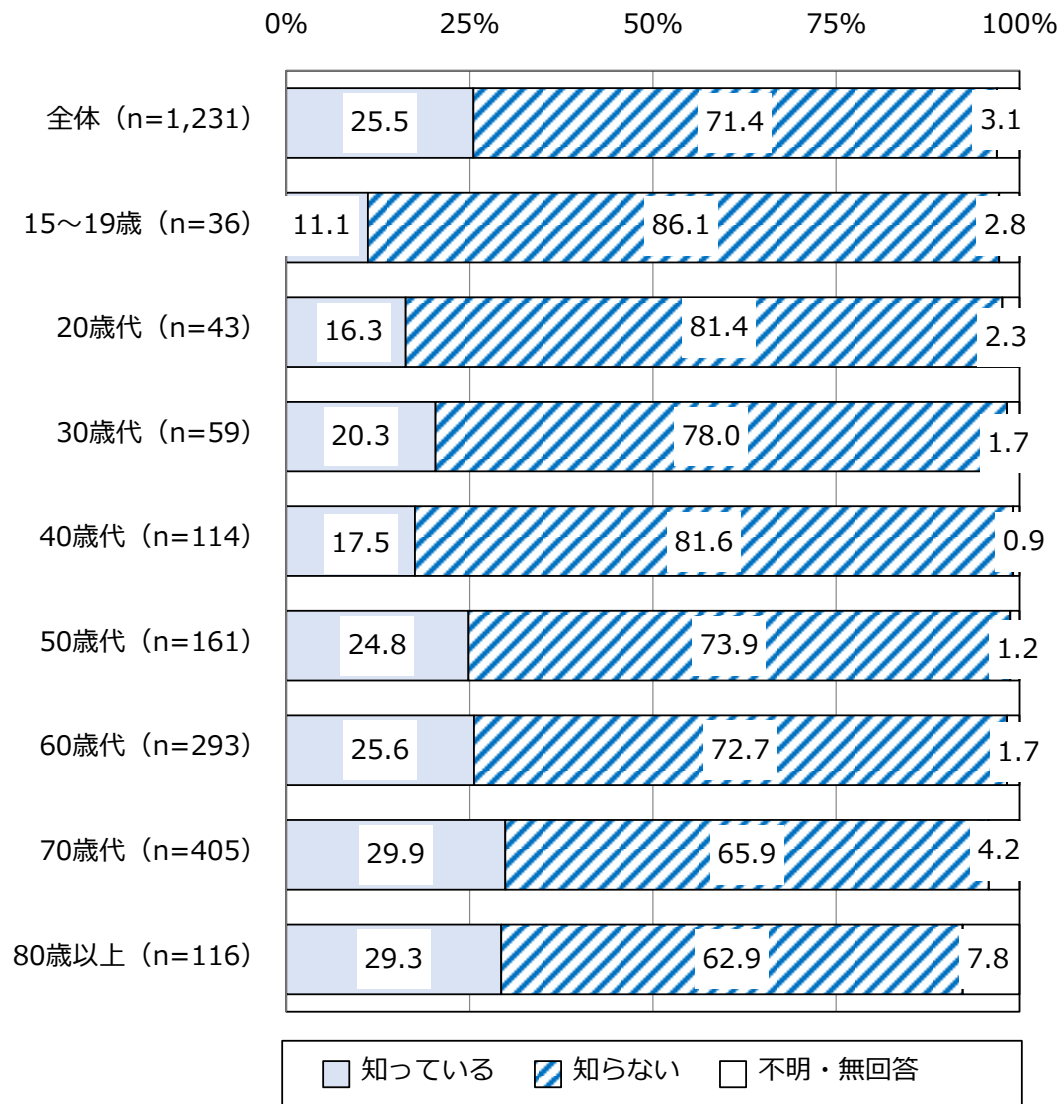
■福祉に関する情報を得ることができないのはなぜか_市民（前回比較）



◇重点目標1 安心:相談 ④「権利擁護」の認知度

「権利擁護」の認知度については、「知らない」が7割を超え、「知っている」を大きく上回っている状況です。特に10～40歳代の認知度が1～2割と低くなっていますが、50歳以上の年代においても、認知度は3割を超えていません。

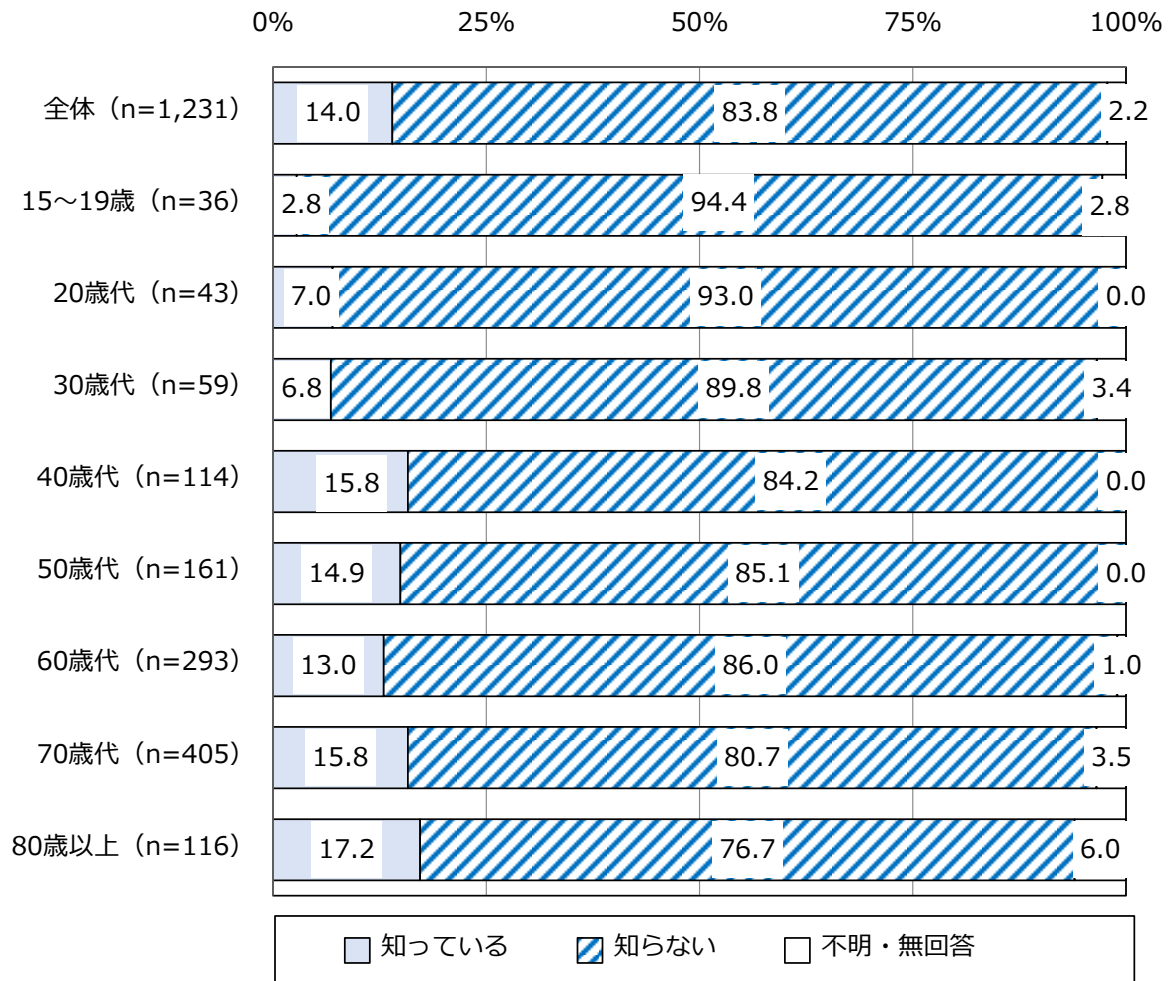
■「権利擁護」の認知度_市民（年齢別）



◇重点目標1 安心:相談 ⑤「断らない相談支援」の認知度

市が進める関係機関の連携による「断らない相談支援」の認知度については、「知らない」が8割を超え、「知っている」を大きく上回っている状況です。特に10～30歳代の認知度が1割未満と低く、40歳以上の年代においても、認知度は1割台に留まっています。

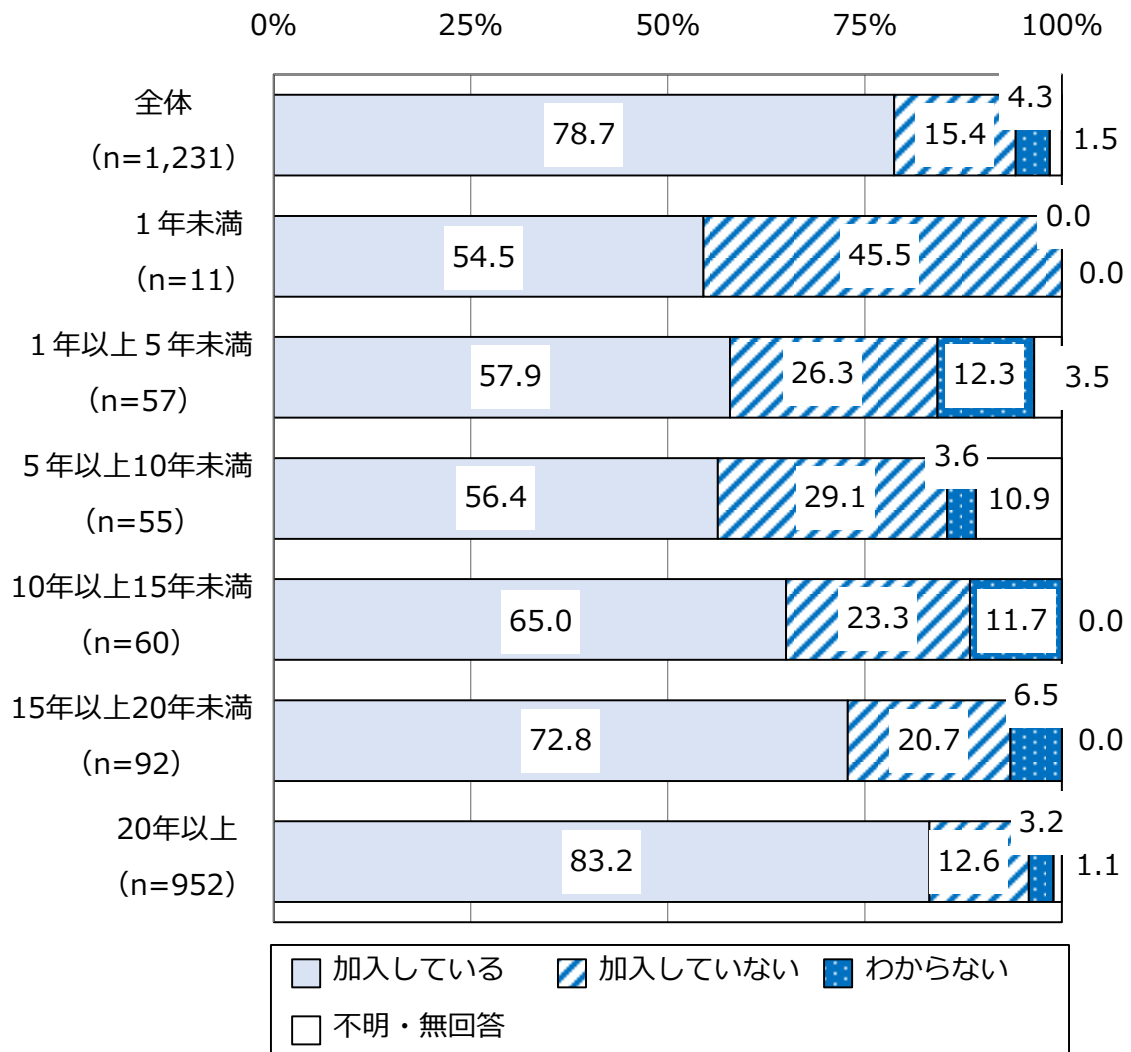
■「断らない相談支援」の認知度_市民（年齢別）



◇重点目標2 笑顔:参加 ①自治会への加入状況

自治会への加入状況については、「加入している」が8割弱となっています。居住年数別にみると、居住年数が長いほど「加入している」の割合は高くなっていますが、居住年数が10年未満の人では、「加入している」はすべて5割台となっています。また、居住年数が1年未満の人では、「わからない」が5割弱で特に高くなっています。

■自治会への加入状況_市民（居住年数別）

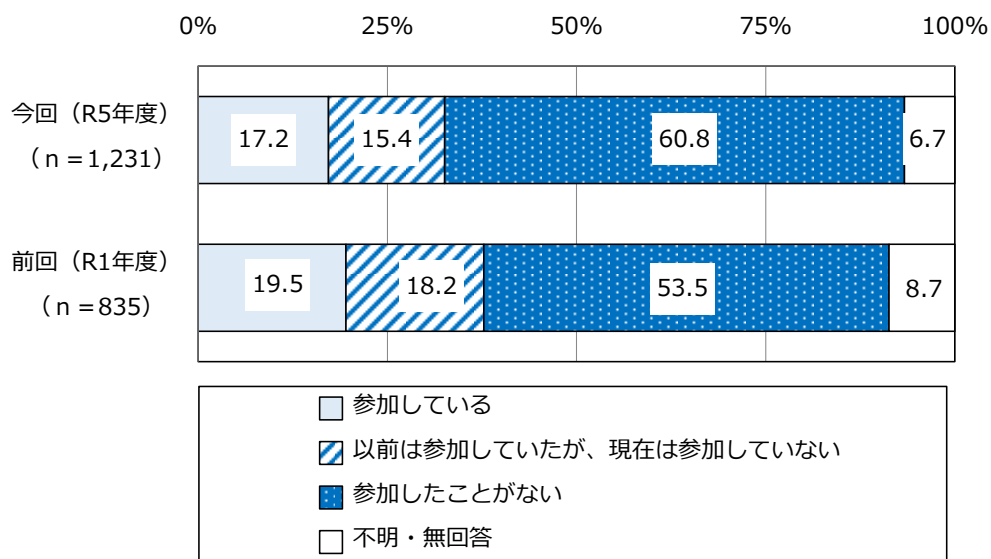


◇重点目標2 笑顔:参加 ②市民活動・ボランティア活動への参加

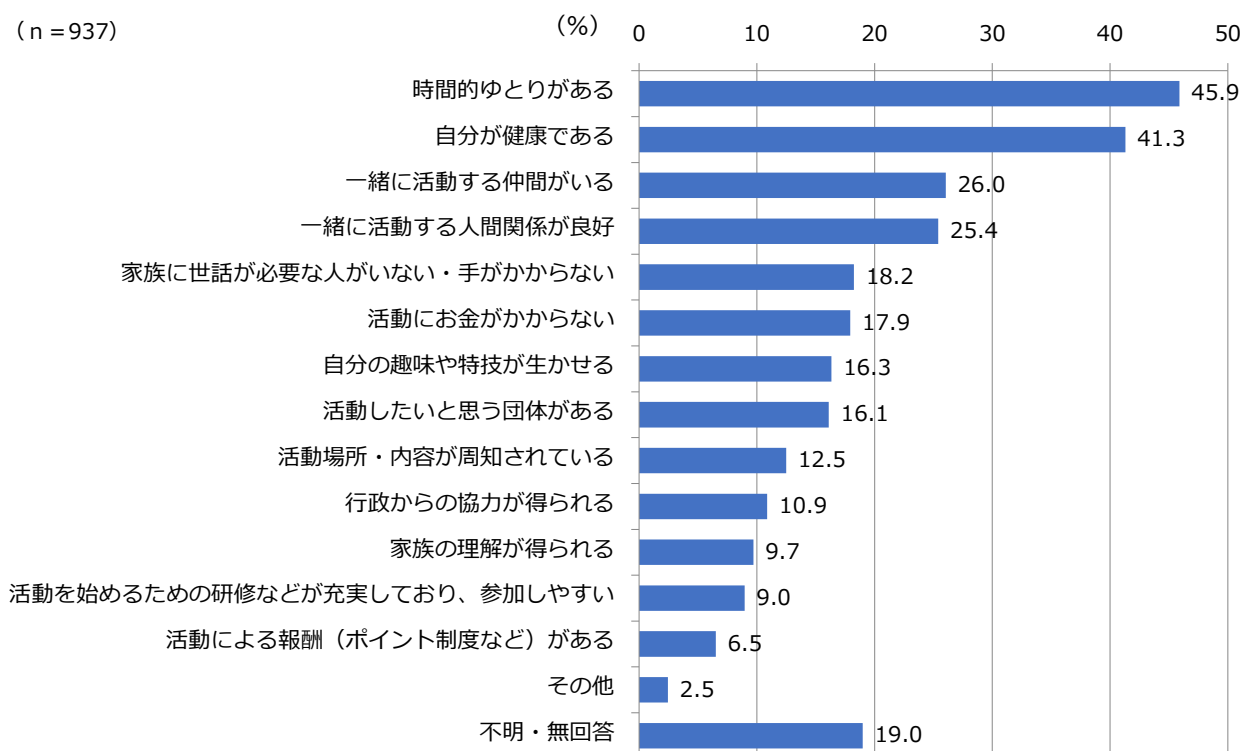
市民活動・ボランティア活動については、「参加したことがない」が最も多く、前回調査時と比較すると、7ポイント増加しています。

どのような条件があれば参加できるかについては、「時間的ゆとりがある」「自分が健康である」がともに4割を超えて多く、次いで「一緒に活動する人間関係が良好」「一緒に活動する仲間がいる」という回答も、2割を超えています。

■市民活動・ボランティア活動に参加しているか_市民（前回比較）



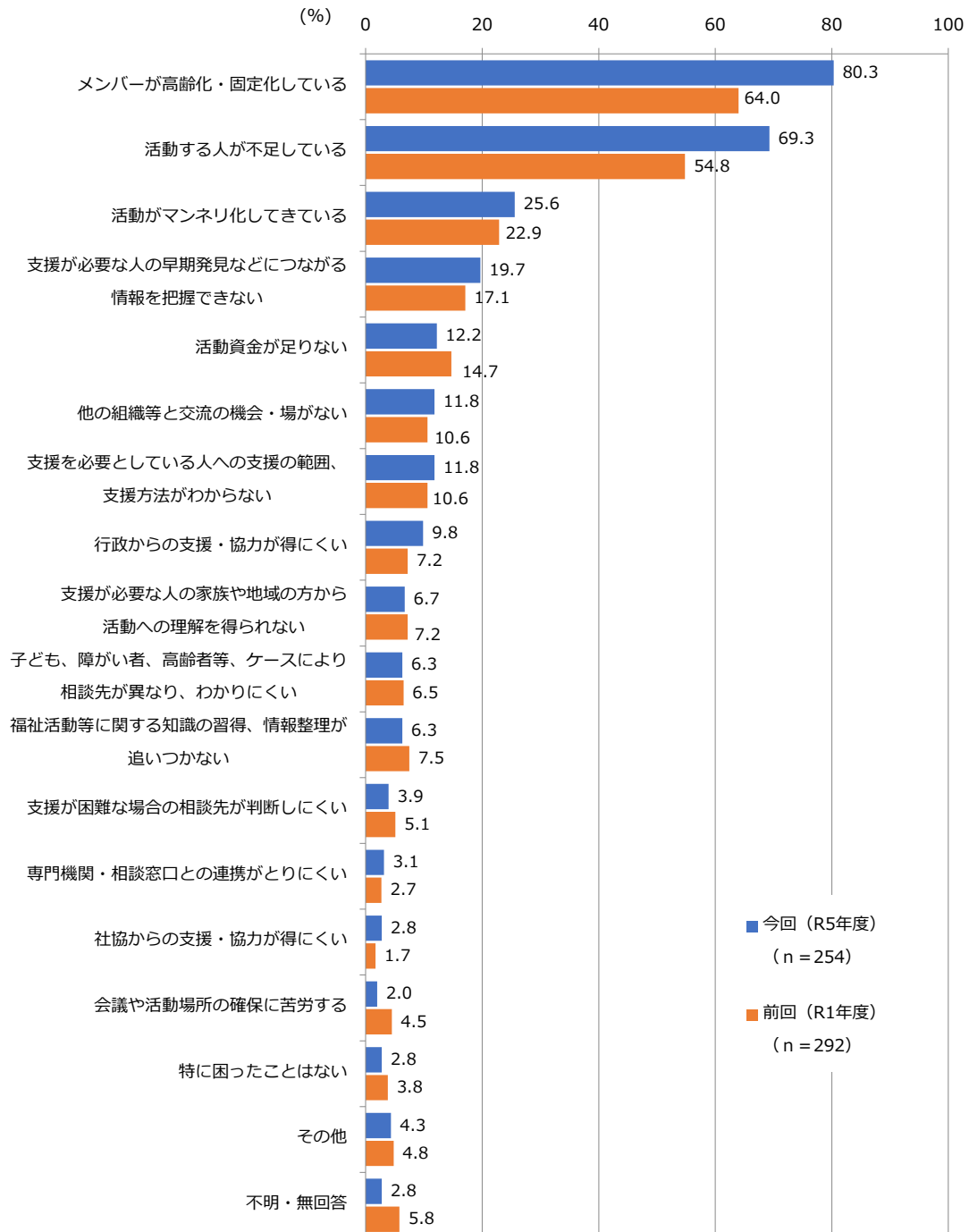
■市民活動・ボランティア活動に参加するために必要なこと_市民



◇重点目標2 笑顔:参加 ③活動するなかで困っていること・不安なこと

地域・支え手アンケートでは、地域で活動するなかで困っていること・不安なこととして、約8割の人が「メンバーが高齢化・固定化している」、次いで約7割の人が「活動する人が不足している」と回答しています。これは、前回調査時と同様の傾向ですが、ともに前回調査時より15ポイント前後増加しています。

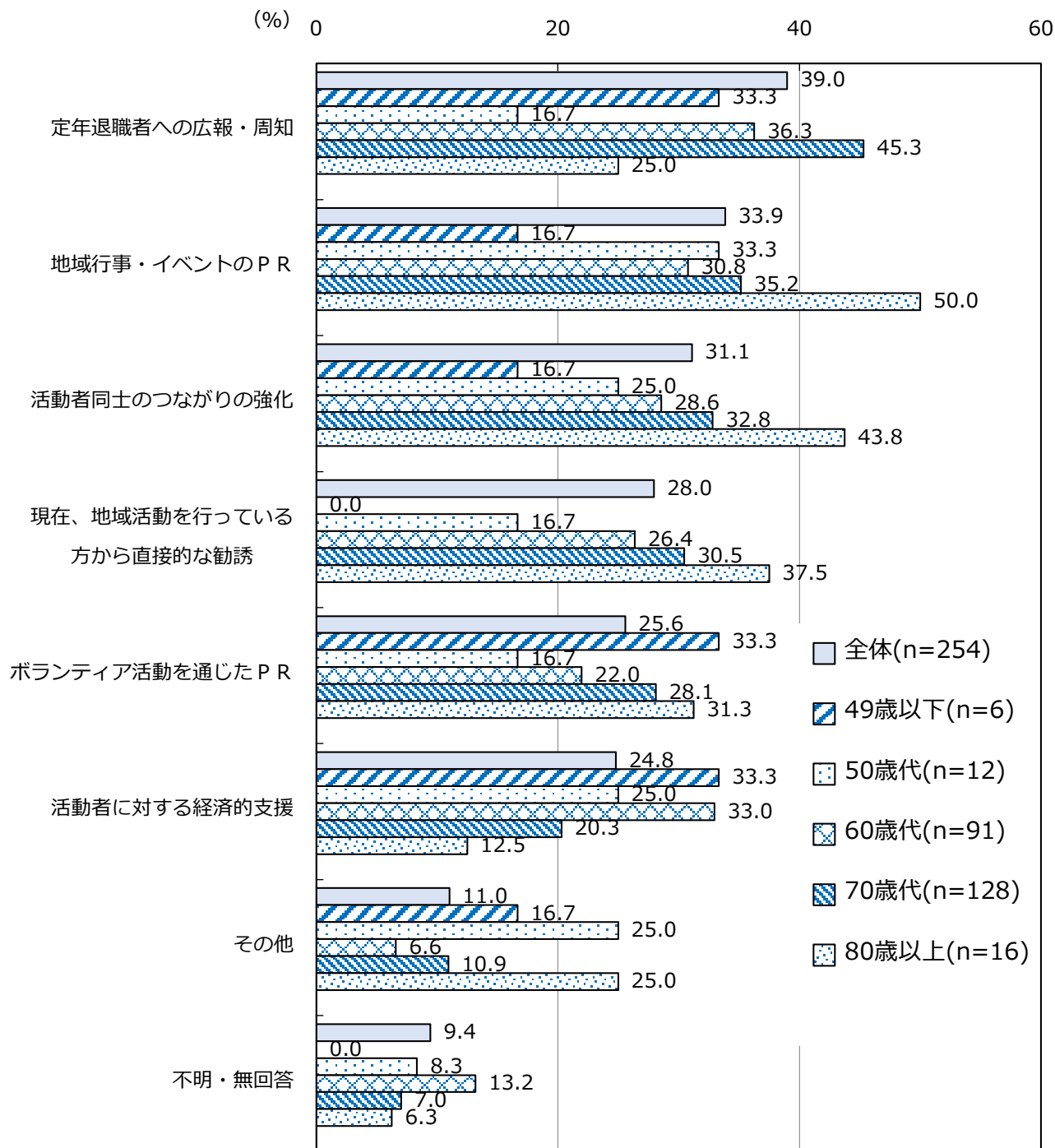
■活動するなかで困っていること・不安なこと_地域・支え手（前回比較）



◇重点目標2 笑顔:参加 ④新たな支え手の発掘・育成に必要なこと

新たな支え手の発掘・育成に必要なことについて、全体では「定年退職者への広報・周知」が4割弱で最も多く、次いで「地域行事・イベントのPR」「活動者同士のつながりの強化」が3割を超えています。また、年齢別にみると、70歳代で「定年退職者への広報・周知」、80歳以上で「地域行事・イベントのPR」「活動者同士のつながりの強化」が比較的高くなっています。

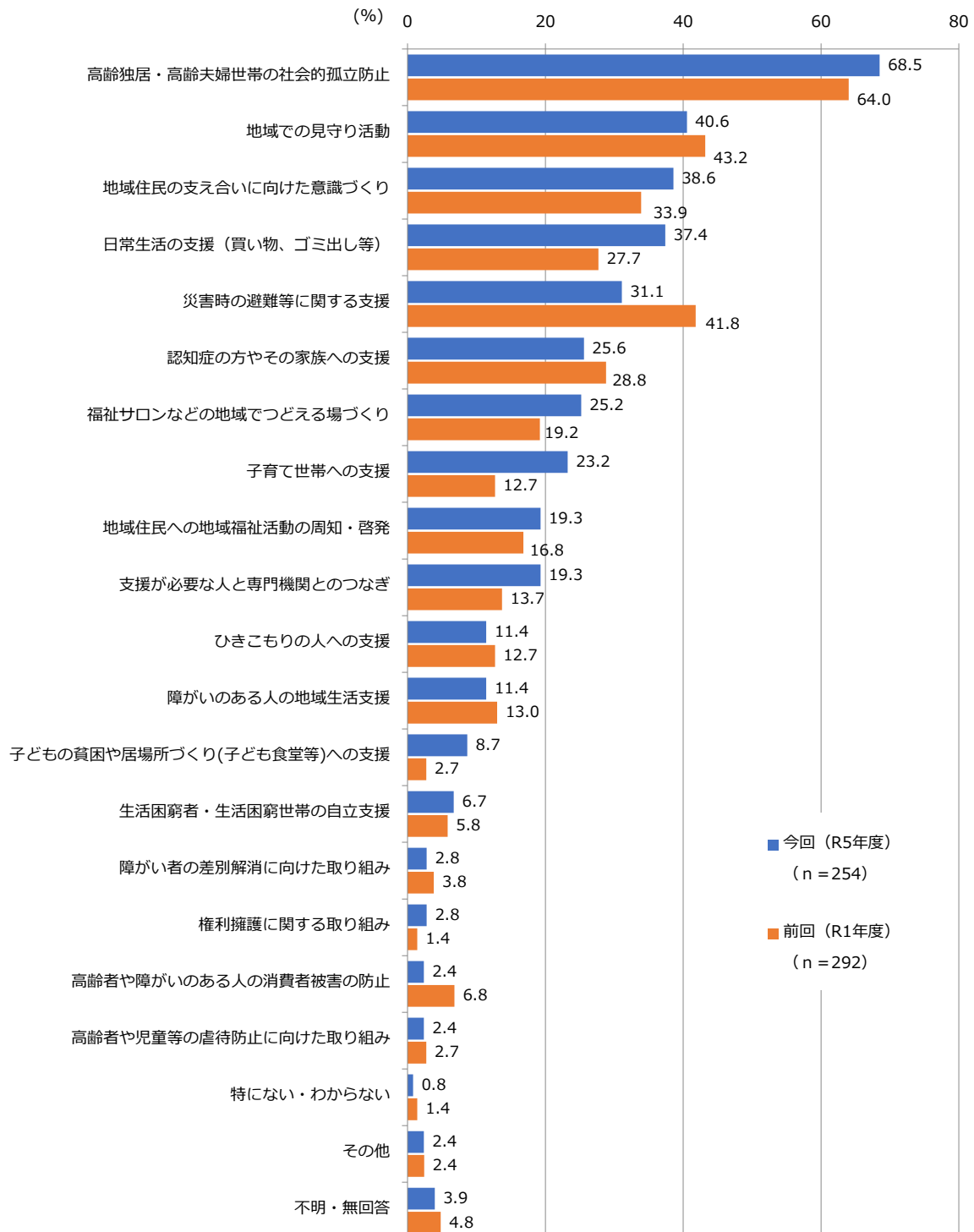
■新たな支え手の発掘・育成に必要なこと_地域・支え手（年齢別）



◇重点目標2 笑顔:参加 ⑤今後対応していく必要がある活動

地域・支え手アンケートでは、今後対応していく必要がある活動として、「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止」が7割弱で最も多くなっています。前回調査時と比較すると、「災害時の避難等に関する支援」では10.7ポイント減少している一方で、「子育て世帯への支援」「日常生活の支援(買い物、ゴミ出し等)」では、10ポイント前後増加しています。

■今後対応していく必要がある活動_地域・支え手（前回比較）

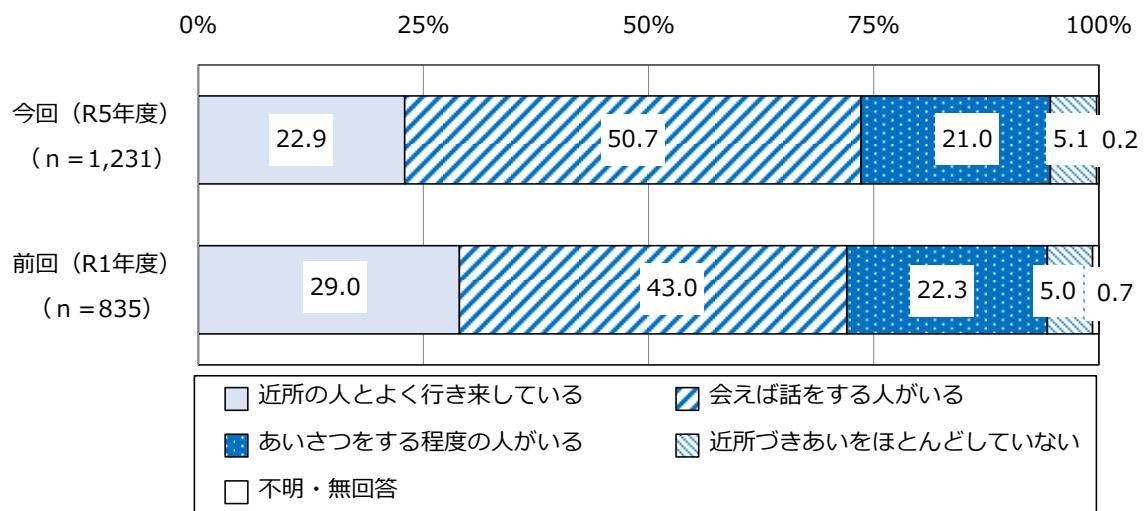


◇重点目標3 つながり:支え合い ①近所の人との関係

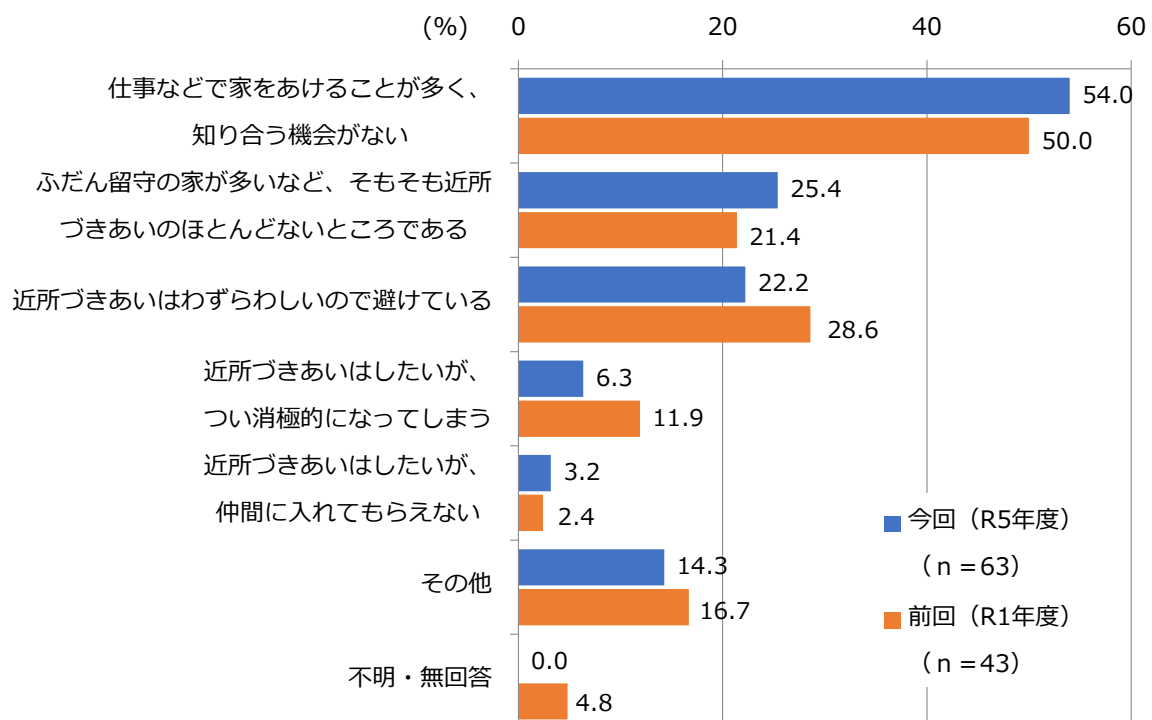
近所の人との関係については、「会えば話をする人がいる」が約半数で最も多くなっています。前回調査時と比較すると、「会えば話をする人がいる」で 7.7 ポイント増加している一方で、「近所の人とよく行き来している」については 6.1 ポイント減少しています。

また、近所づきあいをしていない理由については、「近所づきあいはわずらわしいので避けている」「近所づきあいはしたいが、つい消極的になってしまう」という回答が減少している一方で、「仕事などで家をあけることが多く、知り合う機会がない」「普段留守の家が多いなど、そもそも近所づきあいのほとんどないところである」という回答がやや増加しています。

■近所の人との関係_市民（前回比較）



■近所づきあいをしていない理由_市民（前回比較）

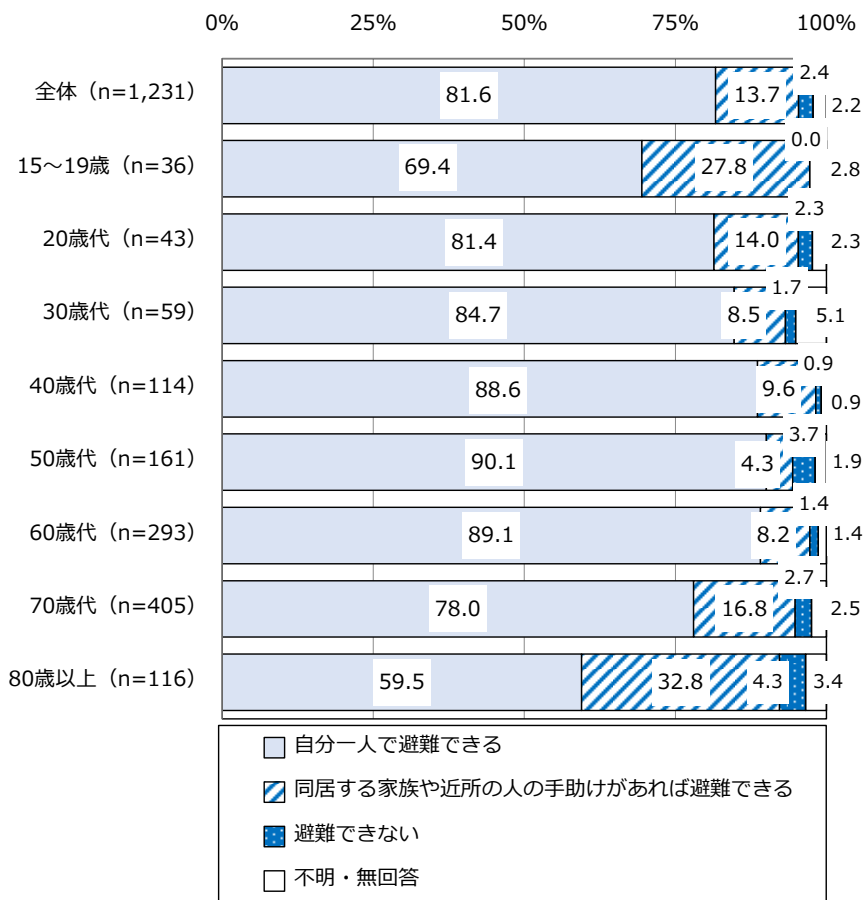


◇重点目標3 つながり:支え合い ②災害時の避難について

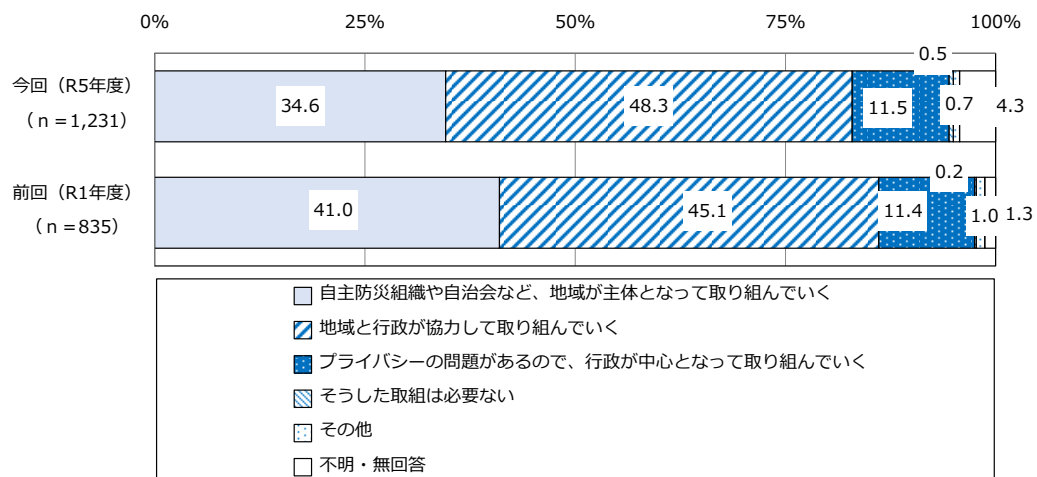
災害時に一人で避難できるかについては、「自分一人で避難できる」が8割を超えて最も多くなっています。年齢別にみると、15～19歳、80歳以上では「同居する家族や近所の人の手助けがあれば避難できる」が3割前後と比較的高くなっています。

また、災害時の支援の取組については、「地域と行政が協力して取り組んでいく」が最も多くなっており、前回調査時と比較すると、「自主防災組織や自治会など、地域が主体となって取り組んでいく」は6.4ポイント減少しています。

■災害時に一人で避難できるか_市民（年齢別）



■災害時の支援の取組について_市民（前回比較）

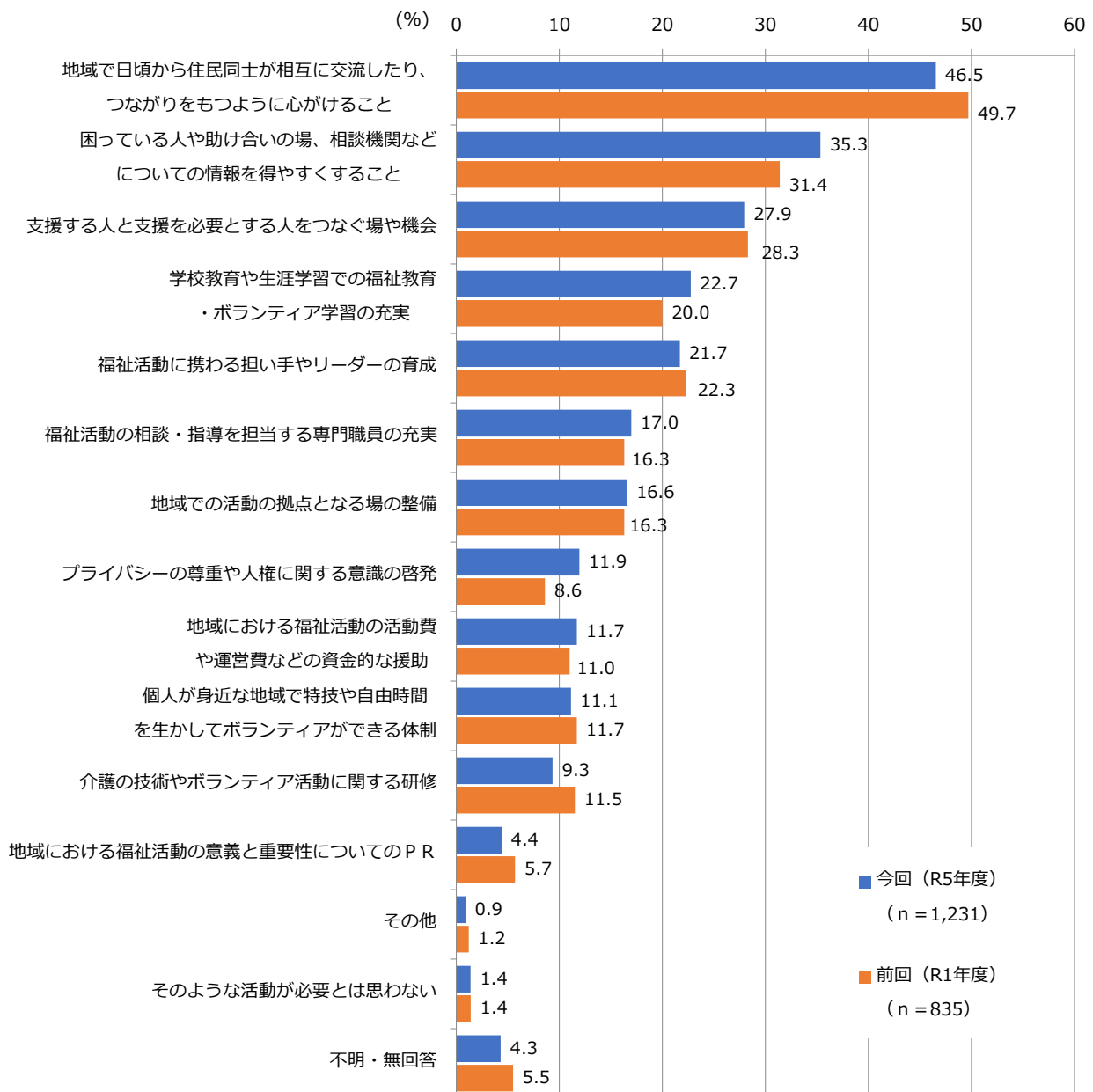


◇重点目標3 つながり:支え合い

③支え合い、助け合いを活発にしていくために必要なこと

支え合い、助け合いを活発にしていくために必要なことについては、前回調査時と同様「地域で日頃から住民同士が相互に交流したり、つながりをもつように心がけること」が最も多くなっています。また、「学校教育や生涯学習での福祉教育・ボランティア学習の充実」「プライバシーの尊重や人権に関する意識の啓発」「困っている人や助け合いの場、相談機関などについての情報を得やすくすること」などで、前回調査時よりわずかに増加しています。

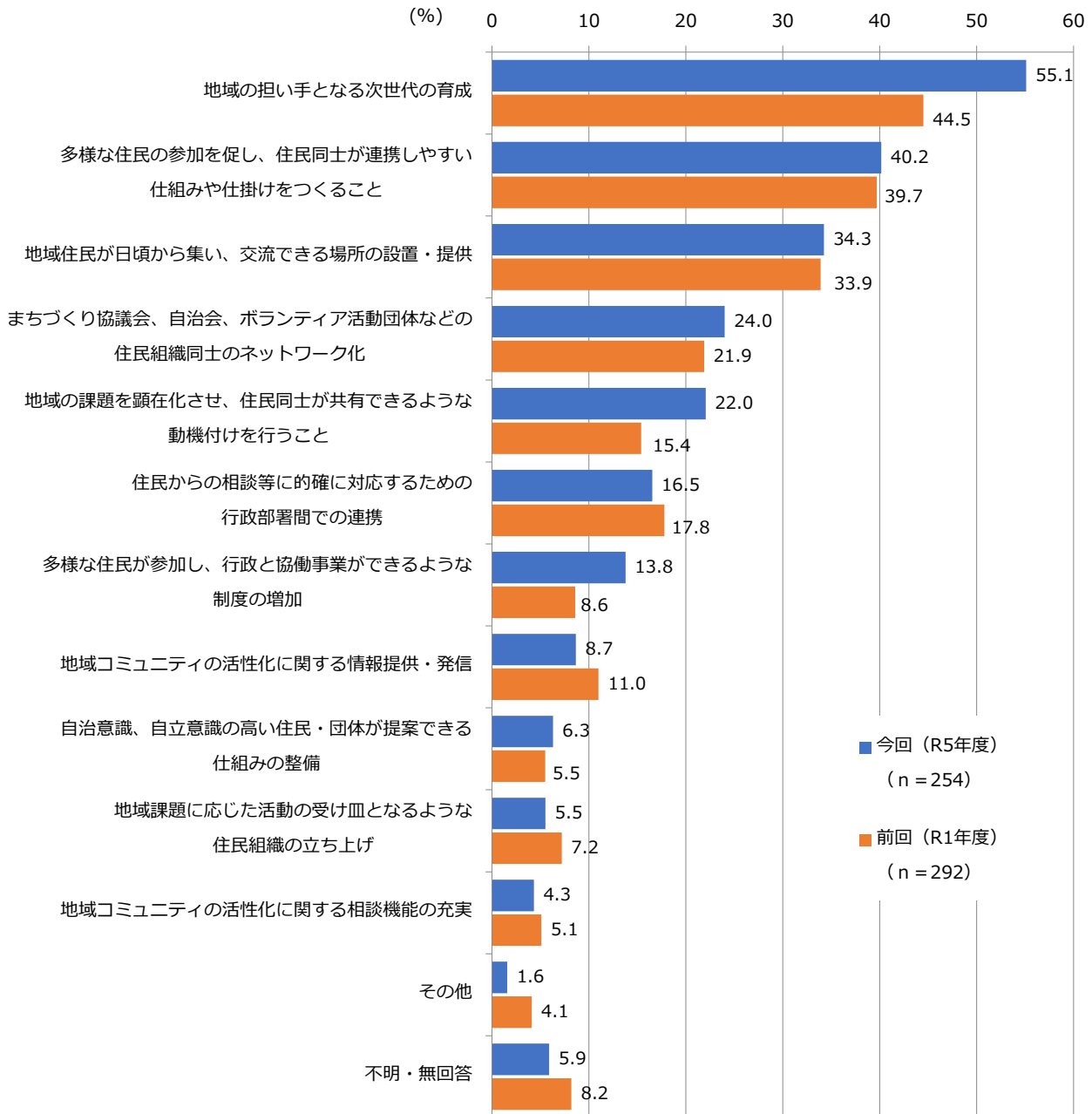
■支え合い、助け合いを活発にしていくために必要なこと_市民（前回比較）



◇重点目標3 つながり:支え合い ④地域コミュニティを活性化するために必要なこと

地域・支え手アンケートでは、地域コミュニティを活性化するために必要なこととして、「地域の担い手となる次世代の育成」が最も多く、次いで「多様な住民の参加を促し、住民同士が連携しやすい仕組みや仕掛けをつくること」が多くなっています。前回調査時と比較すると、「地域の担い手となる次世代の育成」で 10.6 ポイント、「地域の課題を顕在化させ、住民同士が共有できるような動機付けを行うこと」で 6.6 ポイント増加しています。

■地域コミュニティを活性化するために必要なこと_地域・支え手（前回比較）



3. 市民参加型ワークショップ

(1) ワークショップの概要

1) ワークショップの目的

地域のニーズや課題、実態に寄り添った計画とするため、住民の皆様や地域で活動していただいている方々の意見を反映できるよう、市民協働による計画づくりの一環として、住民の地域福祉に対する率直なご意見をより直接うかがい、計画に反映するため、開催しました。

2) ワークショップの開催スケジュールとテーマ

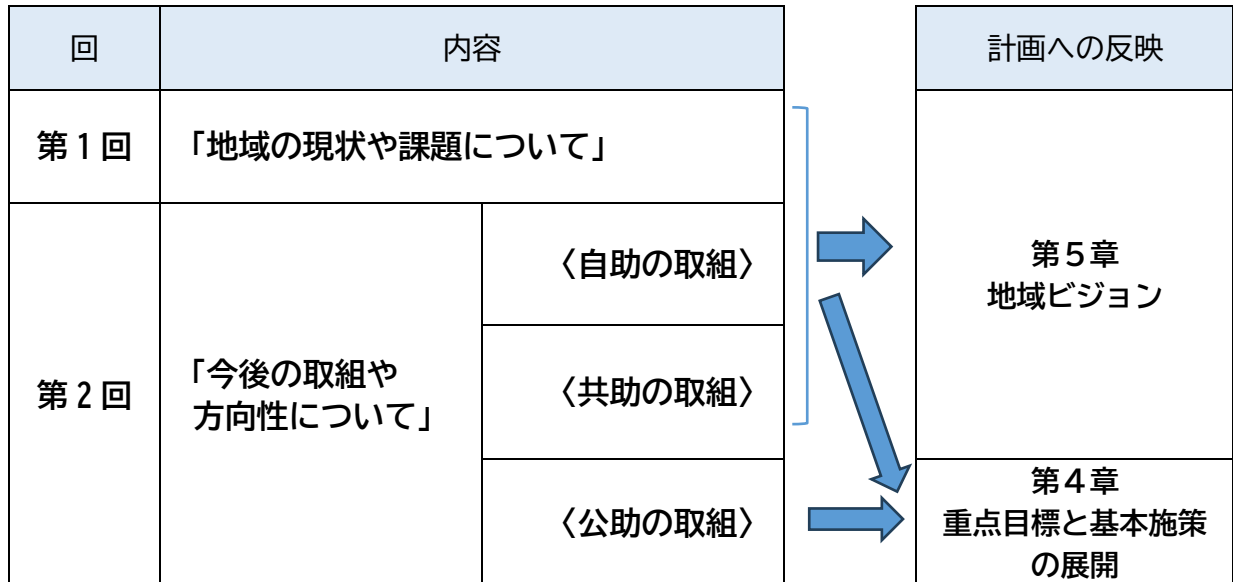
ワークショップは、以下のスケジュールとテーマにより開催しました。なお、さまざまな住民の参加可能な時間帯を鑑み、各日程2部制(昼の部と夜の部)にて開催し、40 歳代から 80 歳代までの住民にご参加いただきました。ワークショップでは、参加者がお住いの地域(大宇陀・菟田野・榛原・室生)ごとにグループワークをしていただきました。

日時	回	内容	参加者
令和6年7月25日	1	「地域の現状や課題について」 アンケート調査結果や地域の統計データを資料として、計画の重点目標である【安心】【笑顔】【つながり】の3つのテーマについて、地域の現状や課題を洗い出していただきました。	昼の部：44 人 夜の部：20 人
令和6年8月21日	2	「今後の取組や方向性について」 第1回ワークショップの結果を踏まえ、計画の重点目標である【安心】【笑顔】【つながり】に加え、市全体の課題として【移動手段】について、地域で必要となる今後の取組や方向性を〈自助〉〈共助〉〈公助〉の分類により検討していただきました。	昼の部：39 人 夜の部：18 人

3) ワークショップの結果

ワークショップで出されたさまざまなご意見については、本計画の「第4章 重点目標と基本施策の展開」に反映するとともに、大宇陀・菟田野・榛原・室生の各地域のビジョンとして、本計画書 83 ページから掲載しています。

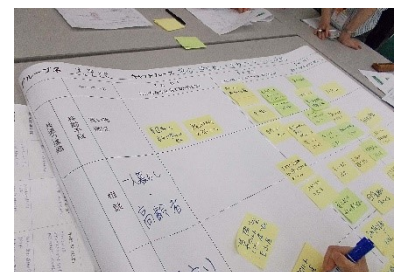
■計画への反映方法



まずは事務局から説明を受けて、



同じテーブル(地域)のみなさんで話し合い、



たくさんの貴重なご意見が出されました。

最後にテーブル(地域)の代表者にグループ発表をしていただき、各地域の課題や今後の方向性を共有しました。



4. 第1期計画の評価

計画の進行管理および評価に活用している進行管理・評価シートから、第1期宇陀市地域福祉計画および地域福祉活動計画の進捗状況を整理します。

重点目標1 【安心】あらゆる相談に総合的に対応できる仕組みづくり

(1) 断らない相談支援体制の構築

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(仮)うだ相談室の設置 (体制の有無)	-	無	無	有	有

※市では、第1期計画策定以降、総合相談窓口の設置を含め、断らない相談支援体制の構築に向けてさまざまな検討を重ね、令和4年度から庁内の関係機関等のネットワーク化により、どこに入ってきた相談も「つなぐ」ことで支援につなげる「断らない福祉相談支援事業」として実施していることから、本項においては第1期計画の表記を踏襲し、指標・施策名を(仮)としています。

★重点施策	(仮)うだ総合相談窓口の設置／(仮)うだ総合相談ネットワークの構築	
担当課	医療介護あんしんセンター	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
相談体制を検討する重層的支援体制整備担当者会議を年6回開催してきた。その結果、これまでの各課での相談支援体制を維持しながら、複雑・複合化した事例に対応するため、医療介護あんしんセンターに調整員を1名配置。調整員につながった相談に対し、(健康福祉部と社協担当者で支援方針を検討する会議(支援会議)を2か月に1回開催。検討を重ねることで、連携強化が図られた。	相談は複雑化しており、全庁的および庁外機関の協力が不可欠である。市役所職員へは事業への理解とつなぐ意識の向上を目的に、職員研修の実施やリーフレットを用いた周知、地域の関係者に向けては民生委員や医療福祉関係者へ啓発を始めているが、より多く関係者に事業啓発を行い、つないでもらうことが必要である。	支援会議を重ねながら、重層的支援体制整備担当者会議で進捗を管理していく。また、庁外の関係機関とのネットワーク化を図り、市内のどこに入った相談もつながる体制整備を推進していく。
★重点施策	生活困窮者自立相談支援窓口の充実	
担当課	厚生保護課	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
コロナ関連の支援金終了後も生活困窮者の自立を支援し、雇用促進やハローワークとの連携強化を継続したことで、支援対象の拡大や問題の深刻化を防ぐ効果が得られた。	「制度の狭間に陥らせない」ためには、包括的で早期に適切な機関が支援に関わる体制を作ることが必要であり、そのための連携の難しさが課題となっている。	包括的かつ早期、継続的な支援を実践し、自立支援に向けて、就労準備支援や家計改善支援、協力事業所の開拓、ハローワークとの連携など、関係機関が一体となって支援を進める必要がある。

●市社協の取組 〈地域福祉活動〉		総合相談・専門相談の受付	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針	
窓口寄せられる相談内容を整理し、他機関との密な連携を図りながら適切な対応を行っている。法的な課題がある場合には弁護士相談を、医療機関の受診が必要な場合は精神科相談を勧めるなど、個々の課題に応じた支援を行っている。	制度の狭間や複合的な課題を抱えた相談が増加しており、他機関との連携がますます重要となっている。しかし、市健康福祉部局以外との連携が十分に取れていない点が課題。	庁内外の関係機関との連携を強化し、これまで以上に相談体制の充実を図る。	
●市社協の取組 〈地域福祉活動〉		家計改善支援事業	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針	
家計管理に課題を抱える生活困窮者からの相談に対し、情報提供や助言を行っている。将来を見据えたライフプランの策定を支援し、支出の優先順位を考えられるようサポートすることで、毎月の収支が黒字化するケースも見られる。	利用者自身が家計改善に取り組む意思を持つことが重要。また、コミュニケーションを通じて気づきや収支改善に向かう支援のためには粘り強い関わりが必要。	利用者のライフプランを具体的にシミュレーションし、安定した生活を送れるよう、寄り添いながら粘り強い支援を重視する。	

(2) 情報発信の充実と「気づき」を生み出す関係づくり

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者サポート隊の 訪問活動実績	4,831 回	64 自治会 3,561 回	64 自治会 3,495 回	71 自治会 6,446 回	71 自治会 8,190 回

★重点施策	「気づき」を支援につなげる取組(アウトリーチ)の推進(市社協へ委託)		
担当課	医療介護あんしんセンター		
●市社協の取組 〈地域福祉活動〉	「気づき」を支援につなげる取組(アウトリーチ)の推進(アウトリーチによる継続支援の推進)		
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針	
ケース会議で検討した相談ケースの継続支援を実施。アウトリーチによる支援で対象者の変化に早期対応が可能となり、安心感の提供につながっている。	伴走支援が必要なケースには丁寧に対応し、さらに複雑化する前の早期段階で地域から心配事を拾い上げる仕組みが重要である。	医療・介護関係者、民生委員・児童委員等、市内関係機関でのネットワーク化を推進する。	

★重点施策	「気づき」を生み出す場や機会づくりへの支援(市社協へ委託)	
担当課	介護福祉課	
●市社協の取組 (地域福祉活動)	「気づき」を生み出す場や機会づくりへの支援(高齢者等サポート隊事業)	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
雨戸やカーテンが開いているか、ごみ出しができていかなど、日常生活に変化がないかを確認するための、見守り・声かけや訪問活動が各地域で実施されている。また、閉じこもりがちな高齢者等には、地域行事への参加を呼びかけ、社会とのつながりを促進している。この取組により、地域全体での見守り体制が強化されている。	コロナ禍の影響もあり、自治体やまちづくり協議会への見守り活動の説明が十分に行えず、周知の機会が少なく活動が広がらなかった。また、実績報告書の提出に負担を感じていることが課題。	報告書の様式を見直す必要があり、地域で困りごとを遠慮なく言えるつながりづくりを促進することが重要である。また、事業に協力してもらうために、自治会やまちづくり協議会への働きかけも継続して進める必要がある。

(3) さまざまな権利が護られる共生社会のまちづくり

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民後見人養成人数	—	無	無	2人	無

★重点施策	虐待防止対策の推進	
担当課	こども未来課／介護福祉課／医療介護あんしんセンター	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
児童虐待の防止に関しては、オレンジリボンキャンペーンなどの啓発活動のほか、子ども家庭総合支援拠点や要保護児童対策地域協議会の運営、チルドレンケアカウンセラー派遣事業、地域ネットワーク事業、家庭相談員等専門職を配置してさまざまな相談に対応している。また、市民へ的高齢者虐待予防の啓発を広報で実施するとともに、福祉関係者への研修会の実施等関係機関との連携を進めている。高齢者虐待に関する個別のケースに対しては、介護福祉課と医療介護あんしんセンターで連携し対応を進めている。	ケース対応については、複雑化する前に早期段階で対応できる仕組みが必要であり、現在は継続的な関わりや状況把握が十分にできていない。また、担当者の負担が大きく、専門的に相談できる場や虐待対応に関する体制の整備が求められている。	「子どもの居場所づくり事業」では、福祉と教育が連携し、家庭や学校以外の場所に安心して過ごせる居場所を開設し、生活習慣の形成や学習支援、進路相談、食事提供等を行っている。令和6年度には拠点となる新施設において事業を展開する。継続した支援が必要なケースについては、関係機関と連携し、進捗管理を図る体制を整える。

★重点施策	成年後見事業(市社協へ委託)	
担当課	介護福祉課／医療介護あんしんセンター	
●市社協の取組 〈地域福祉活動〉	成年後見事業	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
(宇陀市権利擁護センター「ほっとサポートうだ」の運営) 令和4年7月に宇陀市権利擁護センターを設立。権利擁護や成年後見制度に関する相談に随時対応している。権利擁護支援ネットワーク会議を定期的に開催し、特に困難なケースに対する支援方針の検討や後見人候補者の受任調整を行っている。また、成年後見制度の周知・啓発活動として講演会や出前講座を実施している。加えて、権利擁護の担い手養成講座の修了者が、実務経験を通して市民後見人として活動できる体制整備を進めている。 (法人後見事業) 成年後見制度の問い合わせに対し、詳しく説明を行うことで制度への理解が得られた。令和6年10月現在、6件の成年後見人等を受任しており、それぞれのケースで行政手続きや公共料金の支払い等を援助することで、本人の生活を支援している。こうした支援により、対象者の地域での安定した生活をサポートできている。	(宇陀市権利擁護センター「ほっとサポートうだ」の運営) 成年後見制度の利用が必要な方でも、身寄りがなく申立てができない場合や、資力がないために後見の受け手が見つからず、制度利用につながりにくいことがある。この課題の解決のために、後見報酬の助成が進むよう、成年後見制度利用支援事業の適用拡大を検討する必要がある。 (法人後見事業) 法人後見人受任要件は十分に認知されておらず、候補者が少ないため、単なる選択肢の一つとして受任の打診があることも多い。また職員の人員不足によって受任に制約が生じている。	(宇陀市権利擁護センター「ほっとサポートうだ」の運営) 成年後見制度の利用促進と共に、身寄りのない方が直面する身元保証や死後事務、簡易な金銭管理といったニーズに対応するため、地域生活における意思決定を支援する取組を進めていく。 (法人後見事業) 受任件数を増やせることができるよう、他の社会福祉法人と連携し、取組を進める。

●市社協の取組 〈地域福祉活動〉 日常生活自立支援事業		
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
高齢者や障がい者等判断能力が不十分な人で、本人に必要な福祉サービスを選んだり、利用するための契約を交わしたり、利用料などを支払ったりする際、自分一人の判断では自信のない人が、安心して福祉サービスを利用し、在宅で生活できるよう支援する。こうした支援により、対象者の地域での安定した生活をサポートできている。	訪問活動が主であり、生活支援員の人員が不足している上に、支援内容の複雑化により、支援員の負担が増加している。また、支援員の多くが年配者であり、次世代の育成が進んでいないことが課題となっている。	判断能力が低下しても地域で暮らし続けられるよう、引き続き支援していく。

重点目標２ 【笑顔】あらゆる住民が地域に参加できる仕組みづくり

（１）地域資源も活かした参加しやすい仕組みづくり

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
コミュニティの拠点 数（いきいきサロン 数）	53 か所	サロン数 ：34 か所 延べ参加数 ：1,622 人	サロン数 ：31 か所 延べ参加数 ：1,646 人	サロン数 ：31 か所 延べ参加数 ：2,091 人	サロン数 ：36 か所 延べ参加数 ：2,792 人

★重点施策	社会的孤立を防ぐコミュニティの拠点づくり	
担当課	医療介護あんしんセンター／介護福祉課	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
庁内の関係職員による居場所づくりに関する座談会を実施し、不登校だった中学卒業後の若者や生きづらさを抱える人々のための居場所が必要であることが、参加者間で共有された。	庁内関係者だけでは自由な発想に限界がある。持続可能な支援や対策が実現するためには検討段階から地域を巻き込んだ形での話し合いが必要である。	ひきこもり等の支援に関心のある人で、生きづらさを抱える人を地域でどう支えていくかを考える「地域とつながる検討会」を開催し、居場所づくりやその他の支援につなげていく。

●市社協の取組 〈地域福祉活動〉		善意銀行の活用	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針	
善意銀行で行っている災害見舞金の給付に関しては、宇陀市と連携して該当世帯に支給を行った。払い出しの指定のある預託については、預託者の意向に沿って払い出し、地域貢献事業としての払い出しを含め、地域福祉に寄与できた。	寄付額および寄付件数が減少しており、善意銀行の活発な払い出しを行うためには啓発と周知が課題となっている。	広報誌「社協だより」やホームページを活用し、善意銀行の周知を積極的に進める必要がある。	
●市社協の取組 〈地域福祉活動〉		らくらくバスの運行	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針	
通院や買い物など一部の方の移動手段として支援してきたが、利用者の減少により地域の要望に十分に應えることが難しくなったため、運行形態の見直しを行った。	人口減少に伴い、新たな乗客の確保が難しくなっていた。免許返納者が新規利用者となる例もあるが、運転免許を所持している人は限界まで自身で運転し、公共交通機関の利用機会が少ないことが課題である。	地域の公共交通としては、左記の課題から、らくらくバスを廃止し、ドアトゥドアの新たなタクシーサービス(400円を超える運賃は補助することで、バスでは対応できない細やかな移動サービスを提供する)として、「らくらくタクシー」を令和5年11月から本格運行を開始した。今後もより利用しやすいサービスとなるように努める。	

(2) 「うだらしい」見守りと声かけのある地域づくり

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小地域ネットワーク の構築→ <u>高齢者お知 らせ隊活動実績</u>	—	19	19	21	22
高齢者等サポート隊 活動実績【再掲】	4,831 回	64 自治会 3,561 回	64 自治会 3,495 回	71 自治会 6,446 回	71 自治会 8,190 回

★重点施策	見守り活動の促進と小地域ネットワークの構築	
担当課	介護福祉課	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
高齢者等お知らせ隊および高齢者等サポート隊の登録数を増加させるために、事業所訪問や郵送での登録依頼を行っている。年1回郵送にて、約300名に対して避難行動要支援者として登録希望を聞き取り、台帳に登録した。	高齢者見守り隊への新規登録が進まず、事業所との意見交換も実現していない。返信がない方への働きかけや、避難行動個別計画の対象者選定が課題であり、今後の対応が必要である。	今後、生活支援体制整備事業の一環として、住民や事業者への周知と説明を行う予定である。また、避難行動個別計画の作成に向けて、関係課との調整も進める必要がある。

●市社協の取組 〈地域福祉活動〉	一人暮らし高齢者等への見守りの充実	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
（高齢者等サポート隊活動【再掲】） 雨戸やカーテンが開いているか、ごみ出しができていかなど、日常生活に変化がないかを確認するための、見守り・声かけや訪問活動が各地域で実施されている。また、閉じこもりがちな高齢者等には、地域行事への参加を呼びかけ、社会とのつながりを促進している。この取組により、地域全体での見守り体制が強化されている。 （絵手紙通信/お元気コール） 絵手紙が届くことを楽しみにしていると利用者からの声がありボランティアとの心の交流が図られていると感じる。 お元気コールは、ボランティアが定期的に電話をかけることで安否確認が行われ、孤立防止にも役立っている。会話の中で気になることがあれば、担当ケアマネジャー等の関係者に情報を提供している。	（高齢者等サポート隊活動【再掲】） コロナ禍の影響もあり、自治体やまちづくり協議会への見守り活動の説明が十分に行えず、周知の機会が少なく活動が広がらなかった。また、実績報告書の提出に負担を感じていることが課題。 （絵手紙通信/お元気コール） 事業を広く知ってもらい、利用者の増加に取り組むことが今後の課題である。	（高齢者等サポート隊活動【再掲】） 報告書の様式を見直す必要があり、地域で困りごとを遠慮なく言えるつながりづくりを促進することが重要である。また、事業に協力してもらうために、自治会やまちづくり協議会への働きかけも継続して進める必要がある。 （絵手紙通信/お元気コール） 事業の認知度を高め、より多くの人々に利用してもらうことを目指す。

●市社協の取組 〈地域福祉活動〉		
安心安全ネットワークづくり		
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
地域住民、自治会、民生委員・児童委員、まちづくり協議会等との協働により、「地域づくり」「体制づくり」を図り、身近な地域で、お互いの「さりげない気づかい」や「ちょっとした目配り」が行えるよう見守り体制を構築し、支援体制を推進している。	生活支援コーディネーターが中心となり、「地域づくり」「体制づくり」に向けた社会資源の調査の継続とニーズ把握、また、地域住民、関係機関、団体等との協働による小地域ネットワーク活動の構築が課題となっている。	安心安全ネットワークの機能や役割について理解が得られるよう、無理なく活動を続けていくための支援を行う。

(3) スポーツ・レクリエーションの振興と健康長寿のまちづくり

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<u>地域でラジオ体操を行う団体数</u>	42 団体	41 団体	40 団体	40 団体	40 団体
<u>コミュニティの拠点数（いきいきサロン数）【再掲】</u>	53 か所	サロン数 ：34 か所 延べ参加数 ：1,622 人	サロン数 ：31 か所 延べ参加数 ：1,646 人	サロン数 ：31 か所 延べ参加数 ：2,091 人	サロン数 ：36 か所 延べ参加数 ：2,792 人

★重点施策	地域のラジオ体操事業の推進	
担当課	健康増進課	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
地域でのラジオ体操の普及を目指し、自治会やまちづくり協議会に補助金を交付し、のぼりやラジオ体操の本（DVD）、出席カードを配布した。この取組により、朝早くからの活動が促進され、生活リズムが整えられた。また、地域住民が同じ場所で体操を行うことで、ソーシャルキャピタルが向上し、見守り活動にもつながった。	コロナ禍の影響で活動を自粛している拠点もあり、社会参加が少ないことで、要介護やうつ、認知症のリスクが高まることが懸念されている。健康二次被害を防ぐためには、感染予防を徹底しつつ、人との関わりや社会参加を促進することが必要である。	自治会を中心に市内全域で住民主体の活動を広げ、地域でのコミュニケーションや見守りの場として機能させていくことを目指している。さらに、感染症対策を踏まえたラジオ体操の実施を促進し、参加者数の回復に向けて啓発活動を進める。

●市社協の取組 〈地域福祉活動〉 いきいきサロン事業の取組		
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
定期的にボランティア講座を開催し、情報提供を行っている。ボランティア活動の相談や遊具の貸し出しを行うことで、サロン活動の継続に向けた支援を行っている。 参加者は、自宅以外の居場所ができることで閉じこもりを防ぐことができ、介護予防にもつながっている。また、近況報告を通じて、参加者の変化や気づきにより安否確認も行われている。	通常活動に戻し再開しているサロンが増える中、サロン活動が再開されていないところもある。また、新たなボランティアの担い手不足が課題となっているサロンが多い。	サロン活動の継続に向けた支援や新規サロン設立のための周知と啓発を行う。また、休止中のサロンに対して、活動再開に向けた情報提供を行う等の取組を行う。

(4) 地域愛を育む福祉教育の充実と地域を支える新たな支え手づくり

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ボランティアセンターの登録者数	825 人	825 人	825 人	866 人	1,010 人

★重点施策	地域を支える新たな人材の確保・育成／地域福祉に関する住民意識の醸成				
担当課	介護福祉課				
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針			
市、事業者、学校が協力して地域福祉の現状を学ぶ実習機会を設け、担い手不足の解消を図る取組が計画されたが、関係機関との調整が進まず、担当課内での協議にとどまっている。	市内の高等学校と連携し、介護人材の育成・確保を図るための具体的な進め方を模索中である。介護人材の早期確保に向け、高等学校や介護事業者との調整を早急に進めることが求められる。	高等学校に対し、市または介護事業所から講師派遣や実習先の提供を行い、宇陀市の福祉行政全般の情報を発信。宇陀市での就業を促進し、働きやすい環境整備を目指す。			

●市社協の取組 〈地域福祉活動〉	さまざまな団体や活動をつなぐ仕組みづくり／ボランティアセンター事業の推進				
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針			
コロナ禍の影響でボランティア活動が制限されたが、寄せられた相談に丁寧に対応することで活動が継続できた。	コロナ禍の影響とボランティアの高齢化により、活動が停滞しているグループが増加していたため、次世代の育成が進んでいない。	引き続き市民に対してボランティアの啓発や相談支援を行い、災害ボランティアセンター運営協力者向けの研修や訓練も定期的実施する。			

●市社協の取組 〈地域福祉活動〉 子どもの学習支援事業		
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
学校の宿題や個々の学習能力に合った課題を提供している。また、異年齢児の子ども同士が関わることで多様な仲間関係や居場所づくりの場とすることができる。	子どもの学習支援のボランティアが減少していることが課題。	ボランティアの意見を基に事業の拡充を図る。さらには、退職された教員に協力を呼びかけていく。

重点目標3 【つながり】地域のなかで支え合いとつながりを生み出す仕組みづくり

(1) 多様な話し合いと働きあいの場や機会づくり

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉と文化の拠点の設置→ <u>社会資源発掘</u>	-	0	0	0	1

★重点施策	地域における協議・協働の場の充実／福祉と文化の拠点づくり	
担当課	介護福祉課／医療介護あんしんセンター	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
市民が参加する地域ケア会議はコロナ禍となって以降再開が出来ていないが、医療介護の多職種連携会議はオンラインを併用し感染状況を鑑みながら実施できた。	生活支援コーディネーターを中心とした地域活動の展開で地域からの意見をくみ上げながら、地域ケア会議等を活用して地域課題の抽出・検討をする場が必要。	生活支援コーディネーターと協力して地域ケア会議を再開し、地域課題の抽出、資源開発などの検討を進めていく。
★重点施策	自治会の活動支援(防犯・防災活動)	
担当課	危機管理課	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
犯罪防止のため、防犯灯や防犯カメラの設置に関して自治会からの申請に基づいて補助金を交付。防災対策では、自治会や自主防災組織、まちづくり協議会に対して防災講話を実施し、避難所開設や運営訓練も開催した。地域住民が一体となって防災意識を高め、災害に備えることが重要であり、自助・共助の大切さを周知することができた。	防犯については、防犯活動を活発にすることで、地域全体での犯罪抑止を図るとともに、共同意識を高め、犯罪に強い地域づくりを促進することが重要である。また、高齢化と人口減少に伴い、防災活動の担い手が減少している。宇陀市は自然災害が少ないことから防災意識が低くなりがちであるが、自助・共助の重要性を引き続き訴えていく必要がある。	防犯については、地域の安全確保のため、防犯活動の継続支援を行い、地域全体で防犯意識の向上に努める。また、防災知識を広めるため、市主催の防災訓練を継続し、資機材購入の支援、防災啓発活動の充実を図る。

(2) 地域活動の充実とつながり（コーディネート）機能の確保

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域福祉ネットワーク の形成→ <u>ワンコインラ</u> <u>イフサポート事業</u>	-	利用者：85人 援助者：141人 活動時間 ：173時間	利用者：100人 援助者：137人 活動時間 ：164時間	利用者：30人 援助者：147人 活動時間 ：159時間	利用者：22人 援助者：85人 活動時間 ：83時間

★重点施策	民生委員・児童委員の活動の周知	
担当課	厚生保護課	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
民生委員・児童委員の役割や活動を市民に広く周知し、地域福祉活動に対する理解や協力を促進するとともに、他団体や関係機関との連携を進めた結果、広報や市ホームページを通じて「心配ごと相談」などの活動内容が広く周知され、他団体との連携が強化された。	民生委員・児童委員の役割や活動については、市民に概ね周知されているように思われるが、今後は理解や協力をさらに求めるための手法を検討していく必要がある。	民生委員・児童委員の市民への周知方法については、課題や改善点がないか点検と協議を行い、さらに地域で活動する団体や関係機関との連携を促進する。
★重点施策	こども食堂のさらなる展開	
担当課	こども未来課	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
宇陀市こども食堂運営支援補助金を活用し、新規団体の育成を目的としたセミナーを開催したことで、実施団体が7団体に増加し、約40名がセミナーに参加した。	こども食堂を毎週開催できる団体や、食事の提供にとどまらず、こどもの居場所としても運営できる団体の育成が重要である。	こども食堂への活動支援として備品購入費を助成するとともに、こども食堂開設セミナーも継続開催し、新規団体の育成や運営支援を図る。

●市社協の取組 (地域福祉活動)	地域の支え合いとつながりの仕組みづくり	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
生活支援コーディネーターが中心となり、地域に足を運んで地域資源や住民のニーズを把握する取組を行っている。ワンコイン生活支援や買い物支援などの支え合いの仕組みづくりに取り組む。	コロナ禍の影響で住民が集まる機会が減少し、地域のつながりが希薄化していることが課題となっている。また、協議体と生活支援コーディネーターとの連携が不十分であり、コーディネーターの業務負担も大きい。	生活支援体制整備事業において、生活支援コーディネーターは、熱心に取り組む地域のサロンや自治会を訪問し、継続的に住民の生活上の困りごとやニーズを把握するよう努める。

●市社協の取組 〈地域福祉活動〉	ライフサポート事業の実施	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
地域での支え合い活動の担い手となる生活支援ボランティアを養成し、ワンコインライフサポーターとして地域で活動している。地域住民による支え合い、助け合いの関係づくりを広げる。	ボランティアの高齢化が進んでいる一方で、新たな生活支援の担い手が見つからず、講座の受講者数も十分に集まらない状況が続いている。	医療介護あんしんセンターの地域担当者やまちづくりアドバイザーと情報を共有し、地域の支え合いや多世代交流の場を創出するためのアイデアを出し合うことを推進する。

(3) 災害時も見据えた日常的な連携・支援体制の確立

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
避難行動要支援者登録 台帳への登録者数	1,562人	200人	1,447人	479人	500人

★重点施策	災害時避難体制整備事業の実施	
担当課	介護福祉課	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
防災担当課と協力し、避難行動個別計画の作成方法の見直しに向けた検討を実施する。また、市内の社会福祉法人与協議を行い、福祉避難所の開設に向けた取組を進める。避難行動個別計画の作成については、市で導入しているシステムの活用を検討し、今後さらに調整を進める。	避難行動個別計画の作成において、現行システムの活用と他機関との調整が必要であり、見直しの時期や対象者の選定範囲も課題となっている。	災害時に必要な情報を提供するため、関係課と早急に調整を行い、新たな形で計画の作成を進める。また、社会福祉法人との協議の場を設け、意見交換会を開催し、今後の協力体制を強化する。
★重点施策	新型コロナウイルス等の感染症対策の推進	
担当課	健康増進課	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
新型コロナウイルス等の感染症予防に関しては、市内の公共施設や医療機関を通じて最新の知識を発信し、啓発内容を適宜更新しながら正確な情報を提供する取組を行っている。	新型コロナウイルス感染状況や国の方針に基づく感染対策について、対応方針が発令された際には迅速な周知が求められる。引き続き、正確な知識を発信し、啓発内容を適宜更新しながら、地域の安全・安心を守るための取組を強化していく必要がある。	国や市の方針に基づき、正しい情報を市民に啓発し、迅速かつ的確に情報を発信していくことを目指す。

5. 総括

重点目標1 【安心】あらゆる相談に総合的に対応できる仕組みづくり

アンケート結果では、困ったときの相談先については、多くの人が「家族や親戚」に依存しており、次いで「友人・知人」が続いていますが、これらの割合は前回調査よりもわずかに減少しています。一方で、行政機関を相談先として挙げる人は増加しており、行政の役割が徐々に認識されつつあることがわかります。

福祉に関する情報について、多くの人が「だいたい得ることができる」と答えている一方で、情報を得ることが難しいと感じている人の割合も増加していることが課題といえます。特に、どこで情報を得ればよいかわからないという回答が増えており、情報提供の手段の充実や見直しが求められています。また、福祉に関する情報を知っている人が身近にいないことや、情報が難解すぎると感じる人も多く、地域社会でのサポート体制の充実が必要です。

さらに、「権利擁護」や「断らない相談支援」が充分認識されていないことも課題として挙げられます。特に若年層においての認知度が低くなっていますが、年代を問わず認知度向上が必要であり、広報活動の強化や教育機関を通じた啓発が必要となっています。

【安心】な地域をつくるために、複雑化・複合化する地域住民の課題に対応できるよう、まずは市職員等の「つなぐ」意識を向上させるため、職員への情報周知を定期的に行うことが重要です。さらに、庁外の関係機関とのネットワーク構築も不可欠であり、包括的かつ早期の支援ができる体制づくりが求められます。また、多種多様な関係機関との連携を強化し、自立支援に向けた包括的なサポートを進める必要があります。

重点目標2 【笑顔】あらゆる住民が地域に参加できる仕組みづくり

アンケート結果では、自治会への加入状況については、「加入している」との回答が全体の 8 割弱に達しており、居住年数が長いほど加入率が高くなっていることが分かりますが、居住年数が10年未満の住民においては加入率が低く、特に居住1年未満では「わからない」との回答が多いことが課題として浮かび上がっています。

全国的にも社会的な孤独・孤立の深刻化が問題視されるなか、市における今後の地域活動においても、「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止」が最も優先される課題として挙げられています。また、子育て世帯への支援や日常生活の支援(買い物、ゴミ出しなど)のニーズも増加しています。

市民活動やボランティア活動への参加率は依然として低く、「参加したことがない」との回答が増加しています。特に、参加を妨げる要因として「時間的余裕がない」「健康状態が悪い」という理由が多く挙げられており、ボランティア活動への参加を促進するためには、これらの要因の解消が大きな課題となっています。

また、地域での活動においては、メンバーの高齢化や活動者不足が大きな課題となっており、特に支え手の固定化が進んでいる現状がうかがえます。これに対して、「定年退職者への広報・周知」や「地域行事・イベントのPR」など、新たな支え手を発掘・育成するための施策が求められています。

さまざまな人が地域活動に参加し、【笑顔】のある地域をつくるためには、地域社会全体で支え手を増やし、活動の継続性を確保するために、住民間のネットワークを強化する必要があります。また、自治会やボランティア活動を活性化させるためには、行政や地域団体が協力して新たな参加促進策を講じることが重要です。これにより、住民が積極的に地域に参加しやすい仕組みを構築し、持続可能な地域社会の形成を目指すことが求められています。

重点目標3 【つながり】地域のなかで支え合いとつながりを生み出す仕組みづくり

アンケート調査結果では、災害時における避難については、「自分一人で避難できる」との回答が8割を超えている一方で、高齢者や若年層では家族や近隣住民の手助けが必要とされる割合が比較的高くなっています。特に、地域と行政が協力して災害対応に取り組むことが重要視されており、地域が主体となった取組の推進以上に、地域と行政の協働による支援のニーズが高まっていることがうかがわれます。

近所の人との関係については、「会えば話をする人がいる」と答えた人の割合が増加している一方で、「近所の人とよく行き来している」と答えた割合は減少傾向にあり、地域の交流が希薄化している現状がうかがえます。特に、近所づきあいを避ける理由として、「仕事で家をあけることが多い」「普段留守の家が多い」などの理由が増えていることから、そういった地域の状況を踏まえた対応策が必要と考えられます。

また、支え合いを促進するために必要なこととして、住民同士の交流や福祉教育の充実が挙げられています。特に、地域でのつながりを深めるためには、日常的な交流を大切にし、福祉教育やボランティア学習を通じて住民同士の相互理解を促進することが重要です。プライバシーの尊重や人権意識の啓発、困っている人への情報提供の充実も、今後の取組として期待されています。

地域コミュニティの活性化には、次世代の育成や住民同士が連携しやすい仕組みづくりが不可欠です。アンケート調査結果においても、特に地域の担い手となる次世代の育成が重要視されており、多様な住民が参加しやすい環境を整えることが求められています。また、今回計画策定にあたり実施した市民参加型ワークショップのように、地域の課題を共有し、住民全体で解決に向けて取り組むための動機付けを強めることが、今後の課題といえます。

地域住民同士、また地域に関わるさまざまな人・団体の【つながり】がある地域をつくるためには、地域の支え合いの場を増やし、住民同士が自然に交流できる機会を提供することも重要です。また、行政や地域組織との連携を強化し、災害時や日常生活での支援体制を整えるとともに、次世代のリーダー育成に取り組むことで、持続可能な地域づくりを目指すことが求められています。



←詳しくはこちらから

地域福祉コラム 2

移動支援の取組



かぎろひバス（大字陀地域）

「かぎろひバス」は地域のみなさんとともに移動手段の維持確保に取り組む事業で大字陀の上龍門地域まちづくり協議会、大字陀政始まちづくり協議会のみなさんと一緒に事業を進めており、地域のみなさん自らが運転手として交通弱者の移動手段を確保することを目的に実施している事業です。



らくらくタクシー（菟田野地域）

菟田野全域と菟田野地域内から大字陀道の駅までを対象範囲に、1台につき 400 円（差額の運賃は市が負担）で乗車できるタクシー利用補助事業です。菟田野地域で運行していた「らくらくバス」の廃止に伴い、令和5年11月1日から運行しています。



自動運転実証実験（榛原地域）

「全世代が住み続けられるための移動手段の維持・確保」の取組の一環として、通院・買い物などの日常生活を支える、新たな移動サービスを検討するため、自動運転などの最新技術を活用した実証実験を令和5年度より実施しています。実験を通じて、走行ルート安全性、社会受容性、サービス適用性などを検証します。



デマンド型（予約制）乗合タクシー（室生地域）



室生地域内の移動手段を確保するため、デマンド型（予約制）乗合タクシーを運行しています。事前に利用者登録を行った方が対象で、利用希望日の2週間前から前日までに予約を受け付けています。高齢者や交通弱者の利便性向上を目的としており、地域の移動ニーズに対応するために実施している事業です。